

武蔵野市バリアフリー基本構想の中間評価

～「すべての人にやさしいまちづくり」をめざして～

平成 28 年 9 月

武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会

目次

1. はじめに	1
1. 1 武蔵野市バリアフリー基本構想の概要	1
1. 2 中間評価の目的	2
1. 3 中間評価の流れ	2
2. 前期特定事業計画の進捗状況	3
2. 1 地区別・特定事業別の事業着手率	3
2. 2 主な完了事業	4
2. 3 未着手事業とその要因	8
3. 各主体による評価	12
3. 1 バリアフリーネットワーク会議	12
3. 2 関係団体ヒアリングによる利用者意見の収集	14
3. 3 評価委員会・現地調査の実施	16
4. 中間評価のまとめ	20
4. 1 評価すべき点と今後の課題	20
5. 後期特定事業計画作成にあたっての留意点	24
5. 1 留意すべき社会背景の変化	24
5. 2 前期特定事業計画における未完了事業の推進	24
5. 3 後期・展望期事業の実現に向けた具体的な検討	24
5. 4 バリアフリー基本構想の更なる推進とスパイラルアップ	25

資料編 26

資料1	武蔵野市バリアフリー基本構想に係る組織体制.....	26
資料2	武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会設置要綱及び委員名簿.....	27
資料3	武蔵野市バリアフリーネットワーク会議設置要綱及び委員名簿.....	29
資料4	武蔵野市バリアフリーネットワーク会議議事概要.....	31
資料5	武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会議事概要.....	34
資料6	現地調査記録.....	47
資料7	武蔵野市バリアフリー基本構想 概要版.....	51

1

はじめに

1. 1 武蔵野市バリアフリー基本構想の概要

市では、平成 23 年度に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」に基づく「武蔵野市バリアフリー基本構想」（以下、基本構想）を策定しています。基本構想では、武蔵野市のバリアフリーに関する基本的な考え方を示し、JR及び京王電鉄吉祥寺駅・JR三鷹駅・JR及び西武鉄道武蔵境駅の3駅周辺地域を重点整備地区としています。重点整備地区においては、地域別構想として各地域の基本的な方針や特定事業などをそれぞれ位置づけています。また、平成 32 年度を目標年次とし、特定事業を前期（平成 23～27 年度）、後期（平成 28～32 年度）、展望期（平成 33 年度～）で示しています。

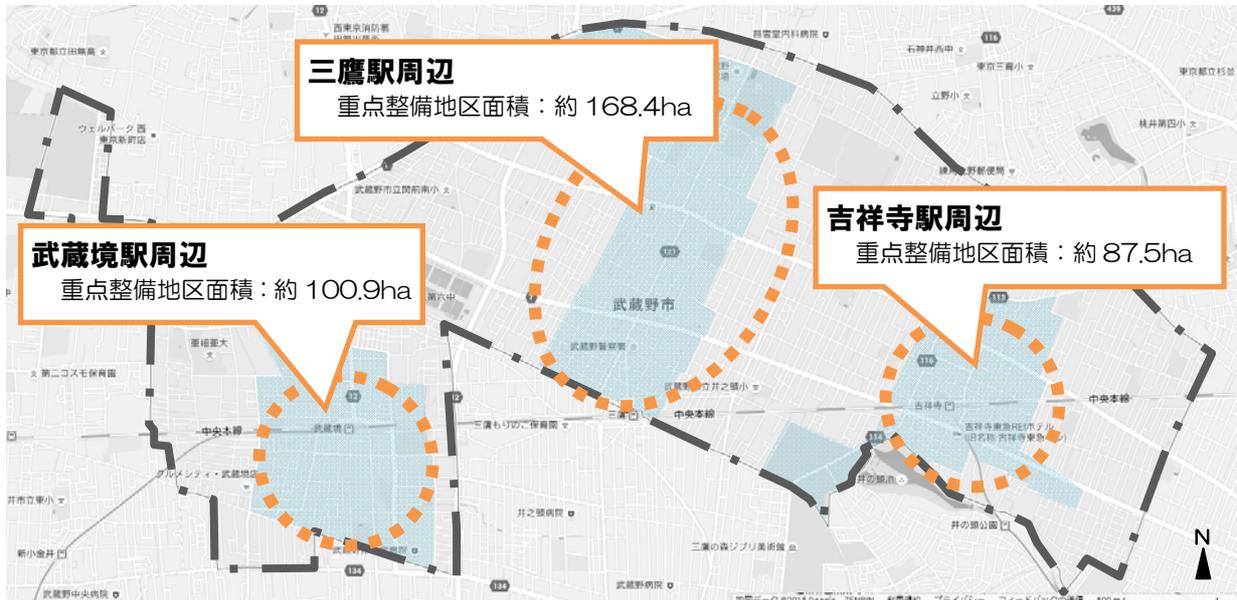


図 1-1 武蔵野市バリアフリー基本構想における重点整備地区

表 1-1 これまでの検討の状況

平成 12 年 11 月	「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（交通バリアフリー法）の施行
平成 15 年 3 月	武蔵野市交通バリアフリー基本構想の策定（交通バリアフリー法に基づく）
平成 18 年 12 月	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー法）の施行（法改正）
平成 19 年 3 月	武蔵野市交通バリアフリー基本構想に係る中間評価及び提言
平成 21 年 12 月 ～平成 22 年 3 月	基本構想の改定に向けた利用者からの評価、実施主体による確認
平成 23 年 4 月	基本構想の策定（バリアフリー法に基づく）
平成 23 年度 ～平成 27 年度	基本構想に基づき前期特定事業計画を作成し、事業を推進

1. 2 中間評価の目的

基本構想では、段階的かつ継続的な基本構想の推進（スパイラルアップ）を図るため、目標年次の前半が終了する平成27年度に基本構想の評価を行うとともに、事業の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて基本構想の見直しを行う（中間評価）こととしています。

これに基づき、平成27年度に武蔵野市バリアフリーネットワーク会議（以下、ネットワーク会議）及び武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会（以下、評価委員会）を設置し、基本構想の中間評価を行ったうえで、今後の基本構想推進に関する留意点等を取りまとめました。

1. 3 中間評価の流れ

中間評価の流れは以下の通りです。

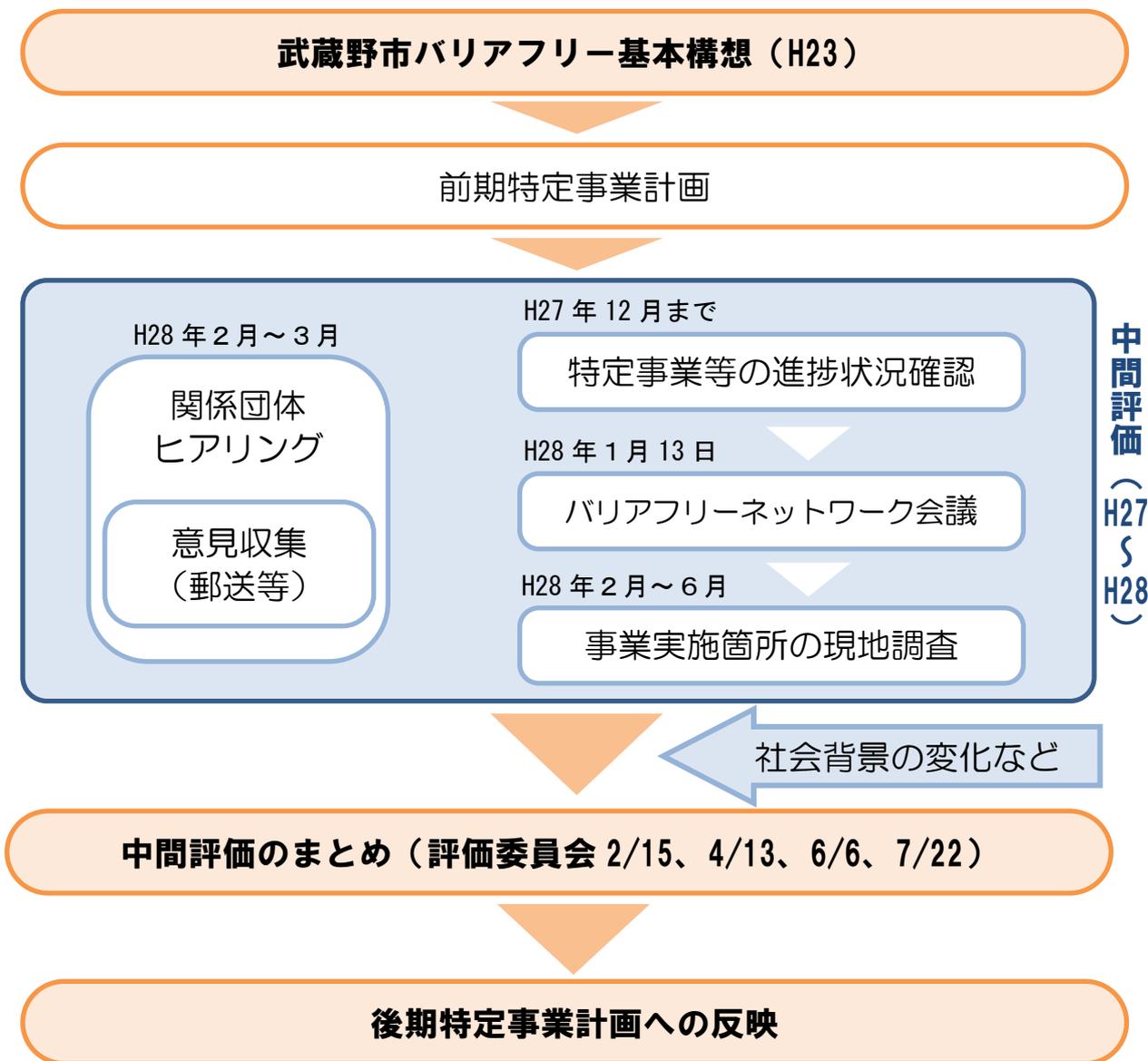


図 1-2 中間評価の流れ

2

前期特定事業計画の進捗状況

2.1 地区別・特定事業別の事業着手率

基本構想策定後、各事業者は平成 23 年度から平成 27 年度までに実施する内容について前期特定事業計画を作成しています。

前期特定事業計画では 511 事業^{※1}が位置づけられています。全体の着手率^{※2}は 86%となっており、吉祥寺駅周辺重点整備地区で最も事業が進んでいる状況です。公共交通特定事業（鉄道）、道路特定事業（都道）はすべての事業が着手済みとなっています。一方、三鷹駅周辺の都市公園特定事業、建築物特定事業や武蔵境駅周辺の道路特定事業、建築物特定事業などでは一部未着手の事業が残っています。

表 2-1 前期特定事業計画進捗状況（調査時期：平成 27 年 12 月）

地域	地区	事業状況	公共交通特定事業			道路特定事業			都市公園特定事業		建築物特定事業		交通安全特定事業	合計	実施状況別割合			
			鉄道	バス		都道	市道	私道	都立	市立	公共施設	民間施設						
吉祥寺駅周辺	吉祥寺駅周辺重点整備地区	前期事業数	23	42	65	3	17	4	24	9	0	9	53	36	89	8	195	
		完了	19	5	24	2	9	0	11	6	0	6	26	18	44	3	88	45%
		実施中	4	29	33	1	6	4	11	2	0	2	22	18	40	5	91	47%
		検討中	0	2	2	0	0	0	0	1	0	1	3	0	3	0	6	3%
		未着手	0	6	6	0	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	10	5%
		着手率	100%	81%	88%	100%	88%	100%	92%	89%	0%	89%	91%	100%	94%	100%	92%	
三鷹駅周辺	三鷹駅周辺重点整備地区	前期事業数	5	28	33	2	16	1	19	4	13	17	100	9	109	11	189	
		完了	1	5	6	0	10	0	10	1	2	3	42	1	43	5	67	35%
		実施中	4	20	24	2	4	1	7	2	4	6	40	6	46	6	89	47%
		検討中	0	1	1	0	0	0	0	1	3	4	11	0	11	0	16	8%
		未着手	0	2	2	0	2	0	2	0	4	4	7	2	9	0	17	9%
		着手率	100%	89%	91%	100%	88%	100%	89%	75%	46%	53%	82%	78%	82%	100%	83%	
武蔵境駅周辺	武蔵境駅周辺重点整備地区	前期事業数	11	43	54	4	8	2	14	0	5	5	27	18	45	9	127	
		完了	6	7	13	0	3	0	3	0	2	2	12	5	17	3	38	30%
		実施中	5	29	34	4	3	1	8	0	3	3	10	8	18	6	69	54%
		検討中	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	0	6	5%
		未着手	0	5	5	0	2	1	3	0	0	0	2	4	6	0	14	11%
		着手率	100%	84%	87%	100%	75%	50%	79%	0%	100%	100%	81%	72%	78%	100%	84%	
合計	合計	前期事業数	39	113	152	9	41	7	57	13	18	31	180	63	243	28	511	
		完了	26	17	43	2	22	0	24	7	4	11	80	24	104	11	193	38%
		実施中	13	78	91	7	13	6	26	4	7	11	72	32	104	17	249	49%
		検討中	0	5	5	0	0	0	0	2	3	5	17	1	18	0	28	5%
		未着手	0	13	13	0	6	1	7	0	4	4	11	6	17	0	41	8%
		着手率	100%	84%	88%	100%	85%	86%	88%	85%	61%	71%	84%	89%	86%	100%	86%	

※1 基本構想策定時に計画した特定事業計画を基に、各事業者がより具体的に計画した前期特定事業計画の事業の件数。基本構想本編に記載された特定事業数と前期特定事業計画の特定事業数は異なります。

※2 着手率は、前期特定事業計画の事業数に占める事業着手済み（完了、実施中）の割合です。また、実施中の事業には継続的に実施している事業も含まれます。

2. 2 主な完了事業

地区別の主な完了事業を示します。

【吉祥寺駅周辺地区】

種別	事業内容	写真
公共交通特定事業	<p>JR吉祥寺駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南北自由通路の拡幅・整備 ○幅員の広い改札口の整備（写真1） ○2階への改札の移動による段差の解消・動線の明瞭化 ○エレベーターを必要とする方を優先する案内の掲示 ○エレベーターの設置によるホームまでのバリアフリールート の整備（写真2） ○トイレの入口の段差の解消 ○視覚障害者誘導用ブロックの連続設置 <p>京王電鉄吉祥寺駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームドアの設置（写真3） ○南北自由通路の拡幅・整備 ○出入口から改札・ホーム階へのエレベーター設置 	 <p style="text-align: center;">写真1</p>  <p style="text-align: center;">写真2</p>  <p style="text-align: center;">写真3</p>
道路特定事業	<p>市道第2号線末広通り：（写真4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歩行帯と車道帯のカラー舗装による分離 ○電線類の地中化による歩行帯の幅員確保 ○バリアフリーに適した舗装材の採用 ○街路灯の改修による照度アップ 	 <p style="text-align: center;">写真4</p>
都市公園特定事業	<p>井の頭公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の多い園路・入口の改修 ○トイレ入口の段差の解消（写真5） ○水のみ場の車いす対応への改修（写真5） ○園全体の案内誘導計画の策定を検討 ○駐車場から園路までのバリアフリー経路の確保 ○移動等円滑化基準に適合した駐車場の新設（西園） 	 <p style="text-align: center;">写真5</p>

種別	事業内容	写真
建築物 特定事業	<p>東急百貨店吉祥寺店</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋上出入口の手動ドアを使いやすいものへ改修 ○エレベーターの使いやすい運用 ○優先エレベーター内のアナウンス設置による利用者への優先エレベーターの周知 ○多機能トイレの増設（写真6） ○既存の多機能トイレへのユニバーサルシート、オストメイト対応設備の設置 ○よりわかりやすいエレベーター・トイレ等の館内案内掲示 ○筆談用具の設置及び設置を示す案内の掲示 ○利用者の適切な対応について係員教育の推進 	<div data-bbox="1114 376 1444 622" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: center;">写真6</p>

【三鷹駅周辺地区】

種別	事業内容	写真
公共交通特定事業	<p>三鷹駅北口</p> <ul style="list-style-type: none"> ○三鷹駅北口駅前総合案内板の設置※3（写真7） ※3 バス事業者等の協力を得て、武蔵野市が設置 	 <p>写真7</p>
道路特定事業	<p>三鷹駅北口広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○横断歩道接続部の勾配の改善・平坦部の確保（写真8） ○車両の乗り入れ部の勾配の改善・平坦部の確保 ○視覚障害者誘導用ブロックの連続設置の拡充 ○わかりやすい案内サインの整備 	 <p>写真8</p>
都市公園特定事業	<p>武蔵野中央公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○西側出入口付近のインターロッキングブロック園路の改修（写真9） ○自転車利用者へのマナー啓発 ○イベント時における園路の幅員確保 	 <p>写真9</p>
建築物特定事業	<p>武蔵野市役所</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東棟から西棟へ向かう通路において、スムーズな通行の確保 ○エレベーターを必要とする方を優先する旨の表示(写真10) ○1階トイレを利用しやすい環境に改修 ○係員の駐輪整理による出入口やスロープの空間確保 ○正面及び北玄関のスロープのサイン表示の設置 ○利用状況を検討し、思いやり駐車場（兼障害者用駐車場）を新設（写真11） 	 <p>写真10</p>  <p>写真11</p>

【武蔵境駅周辺地区】

種別	事業内容	写真
公共交通特定事業	<p>JR武蔵境駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ○筆談用具の設置を示す案内の掲示 ○工事期間中のバリアフリー経路を可能な限り単純化 ○工事期間中わかりやすく連続的な経路案内の設置(写真 12) ○工事期間中も含め視覚障害者誘導用ブロックの連続敷設 <p>西武鉄道武蔵境駅</p> <ul style="list-style-type: none"> ○筆談用具の設置を示す案内の掲示 ○駅係員のサービス助手士資格取得及びフォローアップ教育を定期的を実施 	 <p>写真 12</p>
道路特定事業	<p>市道第 73 号線境南通り他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東西路線の西側区間における歩道のセミフラット構造への改修による全面的なバリアフリー化(写真 13) <p>武蔵境駅北口広場</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場の再整備に合わせて全面的なバリアフリー化を実施(スムーズ横断歩道の採用、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置、バリアフリー対応型のインターロッキングブロックの採用、わかりやすい案内サインの整備等)(写真 14) 	 <p>写真 13</p>  <p>写真 14</p>
都市公園特定事業	<p>境本公園</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水のみ場を車いす対応に改修(写真 15) 	 <p>写真 15</p>
建築物特定事業	<p>TAIRAYA武蔵境店</p> <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者誘導用ブロックの敷設 ○主要な通路の有効幅員の確保 ○多目的トイレの設置(写真 16) ○一般トイレへのベビーチェア・ベビーシートの設置 ○施設内のわかりやすい案内表示の設置 ○身障者用駐車施設の設置(写真 17) ○利用者への適切な対応に関する係員の教育の推進 <p>武蔵野プレイス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設のバリアフリー整備 ○音声読み上げ機、拡大図書機の設置 ○対面朗読室の1階への設置 ○筆談用具の設置や設置を示す案内の提示 	 <p>写真 16</p>  <p>写真 17</p>

2. 3 未着手事業とその要因

前期特定事業計画に位置付けたものの、未着手となった事業について以下に示します。

【吉祥寺駅周辺地区】

事業種別	事業内容	未着手の要因・今後の対応
公共交通 特定事業	バス(京王バス) ○バス停での上屋の設置	○他の事業者と連携し、道路の拡幅の進捗等に併せて検討・整備予定
	○吉祥寺駅南口、井ノ頭通り、丸井前のバス停の行き先表示の改善の検討	○他の事業者と連携して検討
	○バス停留所でのわかりやすい情報提供やバスロケーションシステムの改良	○システムの更新時期に併せて検討
	○駅周辺での人による案内の実施	○催事等による混雑時には随時対応
	バス(西武バス) ○バス停での上屋の設置	○具体的な候補地がない
	バス(関東バス) ○バス停での上屋の設置	○現在は既存の老朽化した上屋の建替えを優先的に整備しているため
	バス(小田急バス) ○車内におけるわかりやすい案内表示の充実	○検討中
都市公園 特定事業	井の頭公園 ○多機能トイレの改修	○事業計画見直しによる整備時期の順延
	建築物 特定事業	吉祥寺図書館 ○敷地内通路の手すり設置
吉祥寺東コミュニティセンター ○スロープへの手すりの設置		○設置する箇所や範囲については調査済み
武蔵野公会堂 ○正面出入口のスロープについて脱輪防止策の検討		○スロープにチェーンを設置しており、脱輪の可能性は低く、脱輪防止策は不要と判断
○駐車場側出入口のスロープについて手すりを両側に設置		○技術的に設置が可能か検討中
	吉祥寺市政センター ○オストメイト対応設備の設置の検討	○より多くの利用者に対応するため、商工会館1階に設置することを検討すべき

【三鷹駅周辺地区】

事業種別	事業内容	未着手の要因・今後の対応
公共交通 特定事業	バス(西武バス) ○バス停での上屋の設置	○具体的な候補地がない
	バス(関東バス) ○バス停での上屋の設置	○現在は既存の老朽化した上屋の建替えを優先的に整備しているため
	バス(ムーバス) ○バス停での上屋の設置	○条件が整う設置場所がない
都市公園 特定事業	武蔵野中央公園 ○案内板の補修にあわせたわかりやすい案内の掲示	○2020 オリンピック・パラリンピック東京大会までに多言語に対応する案内板設置を検討中
	中央通り公園 ○出入り口の幅員の拡幅 ○必要に応じて園内の整地を検討	○危険度の高い遊具等を優先的に整備しており、予算不足 平成 28 年度以降検討予定
	もくせい公園 ○出入口における車止めの設置位置を見直し、出入口の拡幅を検討	○公園改修に併せて改善予定
	伏見通り公園 ○北側の出入口における車止めの設置位置を見直し、出入口の拡幅を検討 ○車いす対応の水のみ場の設置	○危険度の高い遊具等を優先的に整備しており、予算不足 平成 28 年度以降検討予定
		○危険度の高い遊具等を優先的に整備しており、予算不足 平成 28 年度以降検討予定
建築物 特定事業	中央図書館 ○2階から3階へ上がる階段に手すりを設置 ○トイレのベビーチェア・オストメイト対応設備の設置検討	○事業実施にかかる優先度等も考慮し、予算措置等について検討予定
		○設置する物理的なスペースがない
	○エレベーター内の鏡の改修	○事業実施にかかる優先度等も考慮し、予算措置等について検討予定
	緑町コミュニティセンター ○スロープに手すりを設置	○設置する箇所や範囲については調査済み
	中央コミュニティセンター ○バリアフリー経路及び主要施設について、わかりやすい案内を設置	○館内地図の設置を検討中
	武蔵野市民文化会館 ○西側歩道における視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討	○視覚障害者は、主に北側正面玄関から入館するよう誘導しているため、設置を見送る
	○西側出入口における自動ドアの設置を検討	○北側正面玄関が主要出入口となっているため、設置を見送る
	○出入口および受付からエレベーターまでの経路に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○平成 28 年度の改修で誘導ブロックを敷設し、受付からは人的対応で案内する予定

事業種別	事業内容	未着手の要因・今後の対応
建築物 特定事業	武蔵野市役所 ○勾配が急なスロープには、両側に手すりの設置	○迂回して緩やかなスロープを使用することでスムーズな通行を確保した
	中央市政センター ○視覚障害者誘導用ブロックの設置を検討 ○階段部における手すりの設置を検討 ○オストメイト対応設備の設置を検討	○予算の都合上 引き続き予算確保を目指す
	武蔵野総合体育館 ○1階卓球室内のスロープに手すりを設置 ○「障害者用」のステッカーのあるロッカーの鍵の色を赤から水色に変更 ○屋内に視覚障害者誘導用ブロックを設置	○市施設課との調整により、延期。体育施設の改修計画の中で実施を検討。 ○実施方法等を検討中
	武蔵野市シルバー人材センター ○リサイクルセンター及び事務所の入り口における段差の解消を検討 ○オストメイト対応設備の設置を検討	○リサイクルセンターの入口について、有効な手段を模索したが見つからなかった。事務所の入口について、平成28年度以降検討予定 ○予算の都合上や老朽化した施設（昭和57年建設・軽量鉄骨造耐用年数30年超）を考慮し、近隣施設と合わせて検討する必要がある
	障害者総合センター ○オストメイト対応設備のトイレを設置	○設置する物理的なスペースがない
	武蔵野陽和会病院 ○筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示を検討 ○利用者への適切な対応について係員の教育を推進	○適切な対応は既に出来ている

【武蔵境駅周辺地区】

事業種別	事業内容	未着手の要因・今後の対応
公共交通 特定事業	バス(京王バス) ○バス停での上屋の設置	○道路管理者・他事業者と連携し、道路の 拡幅の進捗等に合わせ検討予定
	○バス停留所でのわかりやすい情報提供 やバスロケーションシステムの改良	○道路管理者・他事業者と連携し、検 討予定
	○駅周辺で、状況に応じて人による案内を実施	○催事等による混雑時には随時対応
	バス(西武バス) ○バス停での上屋の設置	○具体的な候補地がない
	バス(関東バス) ○バス停での上屋やベンチの設置	○現在は既存の老朽化した上屋の建 替えを優先的に整備しているため
	バス(小田急バス) ○車内におけるわかりやすい案内表示の充実	○プロジェクトチームで検討中
	バス(ムーバス) ○バス停での上屋やベンチの設置	○条件が整う設置場所がない
道路 特定事業	市道 ○南口駅前広場の改修に合わせて全面的 なバリアフリー化を実施	○実施に向け検討中
建築物 特定事業	境南コミュニティセンター ○3階通路について、スロープ位置の改善 や手すりの設置等を検討	○費用及び有効性の観点から実施で きていない
	武蔵境市政センター ○視覚障害者用誘導用ブロックの設置検討	○設置する物理的スペースが狭く、高 齢者等移動時に、転倒の恐れがある
	○ベビーベッド、オストメイト対応設備の 設置検討	○設置する物理的なスペースがない
	武蔵野市民会館 ○オストメイト対応設備の設置	○現状のだれでもトイレはスペース がないため、設置する物理的なスペ ースがない
	○障害者駐車施設の設置	○駐車場から館内に入る経路が車い す対応になっていないため、障害者 駐車を設置するに必要な条件を満 たすことが難しい
	武蔵野赤十字病院 ○玄関ロータリーを利用者が安心・安全に 乗降出来るよう表示を明確化	○新棟の計画の際に改善を検討する 予定
○玄関周辺歩道を滑りにくくするよう改修	○新棟の計画の際に改善を検討する予定	

3

各主体による評価

3. 1 バリアフリーネットワーク会議

中間評価の実施に際し、前期特定事業の進捗状況を関係者で共有するとともに、利用者との意見交換の場を設けることを目的にネットワーク会議を設置しました。後期特定事業の推進のため、今後は継続的に年1回程度の会議を開催することとします。

実施概要を以下に示します。

表 3-1 バリアフリーネットワーク会議実施概要

名 称	平成 27 年度第 1 回武蔵野市バリアフリーネットワーク会議
日 時	平成 28 年 1 月 13 日（水曜日）午後 3 時～午後 5 時
場 所	武蔵野市役所 東棟 8 階 802 会議室
出 席 者	稲垣会長ほか 19 名
実施状況	

意見交換の要点を以下に示します。

- バリアフリー化が進展したことに対し一定の評価は得られているが、エレベーターや多機能トイレの利用方法や時間帯の利用規制など運用面での課題が多く指摘された。
- 心のバリアフリーとして事業者の取組も進んではいるが、介助や支援の方法が十分に理解されていない状況も確認された。
- バリアフリーに対応した施設設置は進められるが、ボタン位置やサイン不足などにより適切な利用ができていない実態が確認された。整備段階におけるユーザー参加の必要性も指摘されている。

[主な意見]

項目	意見
鉄道駅について	● バリアフリー化により、三鷹駅及び吉祥寺駅において、駅改札からホームまでの車いす使用者の移動時間が短縮。
	● 多機能トイレの設置に対しての評価は高いが、誰でも使えるため障害者が必要なときに使えない。
	● エレベーターの設置に対しての評価は高いが、視覚障害者にとってはボタン位置の統一の要望がある。
	● 吉祥寺駅にエレベーターができたことは素晴らしいと思っているが、北口のバス停からエレベーターを使って行こうとすると、どこにあるのかわからない。キラリナが閉館した後にどのエレベーターを使えばいいのか迷ってしまう。
	● 三鷹駅北口の階段が老朽化しており、昇り降りが困難に感じる。
	● 武蔵境駅nonowa口改札はICカードのみの対応となっている。有人改札でないと障害者割引の手続きなどの点で不便である。
	● 吉祥寺はバリアフリーが進んだためにかえって行きづらくなった。ベビーカーが増えエレベーターの待ち時間が長くなり、休日は吉祥寺に行くのを控えている。
バスについて	● バス停への上屋の設置は歩道幅員の確保の問題があり、なかなか進められないのが現状。
	● バス停への音声案内が、実際の運行と対応していないことがある。
建築物について	● エレベーターの利用集中について、以前は優先エレベーターとして運用していたが、「おもいやりエレベーター」として新しくピンクのデザインを導入したところ、お客様の声が減少した。
	● エレベーターで2階から1階へ降りたいときでも、上の階から降りてくる利用者で乗れずに延々と待つことがある。
道路・信号機について	● 三鷹駅北口はイチョウの木が根上がりしている。
	● 視覚障害者誘導用ブロックが濡れていて転倒することがある。
	● 視覚障害者でも糖尿病性による網膜症で足元の悪い方も多いため、段差の解消には取り組んでいただきたい。
	● 音響式信号は夜間止まるものがあるが、便利な機器もあるため対応してほしい。
公園について	● 公園のトイレが使いやすくなっても17時になると施錠されてしまう。
心のバリアフリー・人的対応について	● 人事異動で入れ替わってしまうため、研修は継続的な対応を可能にする必要がある。
	● 心のバリアフリーという言い方でまとめてしまうのもどうかと思うことがある。
その他、全体に関する事など	● 視覚障害者誘導用ブロックについて、古いタイプと新しいタイプが混在している。
	● 利用者が介入しないとユニバーサルデザインは結果が出ないのだろうと感じている。

3. 2 関係団体ヒアリングによる利用者意見の収集

中間評価の実施に際し、利用者からの意見を収集することを目的に関係団体ヒアリングによる利用者意見の収集を行いました。実施概要を以下に示します。

表 3-2 ヒアリング並びに利用者意見照会先の団体

団体名	実施概要
① 武蔵野市老人クラブ 連合会	日時：平成 28 年 2 月 9 日（火）午後 1 時 30 分～午後 2 時 場所：かたらいの道市民スペース 人数：30 名 (写真 1)
② 子どももおとなも 楽しむ生活プロジェ クト	日時：平成 28 年 2 月 22 日（月）午前 11 時 20 分～正午 場所：クラフトハウスばく 人数：7 名
③ 武蔵野市身体障害者 協会（視覚障害者）	日時：平成 28 年 2 月 27 日（土）午後 2 時～午後 3 時 30 分 場所：武蔵野市役所 西棟 4 階 412 会議室 人数：10 名
④ 武蔵野市地域自立支 援協議会 障害当事者部会	日時：平成 28 年 3 月 14 日（月）午後 6 時～午後 7 時 場所：武蔵野障害者総合センター 1 階 人数：11 名 (写真 2)



写真 1



写真 2

意見収集の要点を以下に示します。

- バリアフリーの進展は実感されているが、駅改札への乗客の集中、エレベーターや多機能トイレの利用集中などにより、利用しづらい現状が確認された。
- 洋式トイレの採用や青信号の延長、エレベーターボタンへの点字併記など、毎日の生活の中で不便と感じている意見が多く確認された。
- 歩道を通行する自転車や道路上の駐車車両により、高齢者や障害者が身の危険を感じている実態があり、道路空間における法令・利用ルール遵守の必要性が確認された。
- 視覚障害者誘導用ブロックのはがれなど維持管理面における課題が指摘されており、整備段階から実際の運用時を想定した素材選定や整備方法などの必要性が確認された。

[主な意見]

項目	意見	立場
鉄道駅について	● 吉祥寺駅のエレベーターは案内表示がわかりにくく探し回った。	子育て
	● 吉祥寺駅は2階にJRと京王線の改札口が集中したことで、混雑する箇所が1か所に集中してしまった。	視覚障害者
	● 三鷹駅北口のエレベーターを降りたところの屋根が中途半端であり、雨が降った際にレインコートを着る前に濡れてしまう。	障害当事者部会
鉄道駅・建築物について	● 駅に授乳室を新設してほしい。また、公共施設、商業施設に授乳室があっても1階など利用しやすい階への設置や外から見えないような構造にしてほしい。	子育て
	● 和式トイレについて、洋式にさせていただくととても助かる。	高齢者
	● 車いす対応のエレベーターを待っていても、人が多くて乗れないことが多い。	障害当事者部会
	● 車いす使用者は低いパネルを使うことが多いが、そちらには点字表示がない。	障害当事者部会
バスについて	● バスはノンステップバスが多く、かなり利用しやすい。	高齢者
	● バスについて、ベビーカーで乗車できてもいつも混雑するため、結局折りたたむことになる。本数を増やして混雑が緩和できるといい。	子育て
建築物について	● 和式トイレについて、洋式にさせていただくととても助かる。	高齢者
	● 授乳室のサインについて、哺乳瓶ではなく子どもを抱っこしているお母さんのマークもある。	子育て
	● 使いづらい施設があるのは利用者意見が入っていないからではないか。	障害当事者部会
道路・信号機について	● 自転車の通行が多く、信号の変わり目には特に自転車はスピードを出して通行しているため、歩道を歩く際に身の危険を感じる箇所がある。	高齢者
	● 視覚障害者誘導用ブロックについて、子ども乗せ自転車で乗上げて転倒したことがある。	子育て
	● 視覚障害者誘導用ブロックの剥がれが気になる。	視覚障害者
	● 視覚障害者誘導用ブロックのコントラストが良くない箇所がある。弱視の人は視覚障害者誘導用ブロックを見て移動する。	障害当事者部会
	● 横断歩道の歩行者用信号機の青点減時間が非常に短い場所がある。	高齢者
	● 弱視にとっては、信号がLED化されて見やすくなった。	視覚障害者
公園について	● 車いす以外の車両の通行を妨げるために車止めなどを設置しているところがあるが、車いすの規格によっては通れない。	障害当事者部会
心のバリアフリーについて	● 統合失調症について正しい理解をしてもらうのが難しい。	障害当事者部会

3. 3 評価委員会・現地調査の実施

中間評価の実施にあたり、武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会（以下、評価委員会）を設置しました。評価委員会では、施設利用者や事業者とともに鉄道駅周辺の施設を中心に現地調査を実施し、事業実施による改善点や課題などについて意見交換を行いました。

実施概要と主な意見を以下に示します。

表 3-3 評価委員会の実施概要

名 称	第1回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会	
日 時	平成28年2月15日（月曜日）午後3時30分～午後5時	
場 所	現地調査：重点整備地区（吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅周辺地区） 意見交換：武蔵野市役所 南棟4階 教育委員会室	
出 席 者	佐藤委員長ほか4名	
実施状況	 	
名 称	第2回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会	
日 時	平成28年4月13日（水曜日）午前9時45分～午後零時30分	
場 所	現地調査：武蔵境駅周辺 意見交換：武蔵野プレイス 4階フォーラム	
出 席 者	佐藤委員長ほか15名（内、ネットワーク会議委員8名）	
実施状況	 	

名 称	第3回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会
日 時	平成28年6月6日（月曜日）午前9時30分～午後零時30分
場 所	現地調査：三鷹駅・吉祥寺駅周辺 意見交換：武蔵野商工会館 5階会議室
出席者	佐藤委員長ほか14名（内、ネットワーク会議委員9名）
実施状況	
名 称	第4回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会
日 時	平成28年7月22日（金曜日）午前10時～正午
場 所	武蔵野市役所 西棟4階 413会議室
出席者	佐藤委員長ほか17名（内、ネットワーク会議委員13名）
実施状況	

意見交換の要点を以下に示します。

- 鉄道駅については、バリアフリー化が進展したことに對して一定の評価は得られているが、エレベーターの利用方法や時間帯の利用規制など運用面での課題が多く指摘された。
- 各施設のバリアフリー化は進んできたが、駅と施設間における誘導の連続性の確保など、施設利用者の利用状況も踏まえ、事業者間で連携した面的な整備も検討する必要性が指摘された。
- 施設内の設備について、ボタン位置やサイン不足などにより適切な利用ができていない実態が確認された。
- 第4回評価委員会で中間評価案が承認された。引き続き施設利用者の意見を取り入れる機会を設けることや、必要な人に必要な情報が提供されることの重要性が指摘された。

[主な意見] ー吉祥寺駅周辺ー

調査施設	意見
吉祥寺駅北口駅前 広場	● 案内板は周辺施設とも連携して、だれでもトイレなど情報を充実させてほしい。
	● 誘導案内が英語表記とローマ字表記が混在している。
	● 一時避難場所や広域避難場所の表示がわかりづらい。
吉祥寺駅構内	● 路線間の乗換ルートで、視覚障害者誘導用ブロックが連続性をもって敷設されていてよかった。
	● 触知案内板の設置箇所がわかりにくい。
	● 井の頭線へのエレベーターの位置がわかりにくい。
	● 利用者数に対して、エレベーターの容量が小さい。
東急百貨店	● ベビー休憩室は間口が広いので、簡易的に遮るものがあったらよい。
	● 事前に施設内の設備を知る手段がほしい。
音響式信号機	● 視覚障害者の利用のための夜間の利用についても考慮してほしい。
七井橋通り・ 井の頭公園	● 井の頭公園の触知案内板は、わかりにくい。また、盤面がよごれているため衛生面についても問題がある。
	● 井の頭公園へのスロープは、車いす・ベビーカー使用者と自転車・健常者用とで分けてほしい。
	● 井の頭公園へのスロープへの案内に、スロープが急勾配であることが記載されていない。事前にその情報を知る術が必要。
	● 公園までの経路に視覚障害者誘導用ブロックがない。
	● 二段手すりがあるが、途中で電柱にぶつかってしまう。
その他	● 商店街では、視覚障害者誘導用ブロック上に自転車や看板、商品を置いているところが多い。

[主な意見] ー三鷹駅周辺ー

調査施設	意見
三鷹駅北口駅前広場	● 障害者用車両の優先乗降場所が一般車との併用になっている。
	● 駅構内へのエレベーターの入口が交番の裏側にあり、わかりにくい。
三鷹駅構内	● 有人改札の自動ドアのボタンが押せずに入れない人もいる。
	● 視覚障害者でも待ち合わせがしやすいような目印や、車いす使用者でも邪魔にならないような待ち合わせ場所がほしい。
	● エレベーター内の墨字と点字で表記が異なるので、統一してほしい。
	● 出発駅の駅員は目的地の駅員に対して、どのような障害があるのかを漏れがないように伝えてほしい。
	● 駅改札に向かう専用のエレベーターを設けてほしい。
	● 視覚障害者にとって、エレベーター内のボタンの位置が分かりにくい。
井の頭通り	● 車の乗入がない箇所でも歩道が切り下げられている。
その他	● 視覚障害者誘導用ブロックと舗装のコントラストをしっかりと出してほしい。
	● 三鷹駅南口駅前広場にある障害者用車両の優先乗降場所には、路面に区画線と車いすマークが表示されており、停めやすい。

[主な意見] ー武蔵境駅周辺ー

調査施設	意見
武蔵境駅北口駅前 広場	<ul style="list-style-type: none"> ● 視覚障害者誘導用ブロックの敷設位置は、柱から適当な間隔が確保されていた。 ● 舗装がモザイク柄で視覚障害者誘導用ブロックとのコントラストが分かりづらい。 ● 視覚障害者誘導用ブロックが最短距離で敷設されていない。 ● 視覚障害者誘導用ブロックの上に障害物がある。 ● 障害者用車両の優先乗降場所が一般車との併用になっている。 ● 上屋がない案内板は、雨などで汚れているので、点字案内に触れると手が汚れてしまう。
武蔵境駅南口駅前 広場	<ul style="list-style-type: none"> ● バスが正着しなくても歩道へスロープを掛けられるような構造にしてほしい。 ● 来街者にとって、バス停の案内が分かりにくい。
武蔵境駅構内	<ul style="list-style-type: none"> ● 車椅子利用者には手の届かない位置に自動ドアの開閉押しボタンがある。 ● 券売機のパネルが奥へ斜めになっており手が届かない。車いす利用者用に低いものも設置してほしい。 ● エレベーターからホームに降りると、ホーム上の案内サインが障害物により見えないことがあり不安になる。 ● エレベーター内の点字表示が文字盤と異なっている。 ● 筆談具の解像度が悪く、文字が読みにくい。 ● エスカレーターまで視覚障害者誘導用ブロックで案内してほしい。 ● ホームドアを設置してほしい。 ● トイレ内にも点字表示や音声案内がほしい。 ● トイレ内にある荷物を掛けるフックの位置を低くしてほしい。 ● だれでもトイレの開閉ボタンなどは、力が要らず、拳で押せるようなものにしてほしい。 ● 障害者割引サービスを受けるために、有人窓口まで行かなければならない。
武蔵野プレイス	<ul style="list-style-type: none"> ● エレベーター内のコントラストが弱く、ボタンの点字表示の場所が分かりにくい。 ● 透明ガラスの部分が多いので、弱視の場合、危険に感じることもある。 ● 駅側出入口から沿道まで視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない。
横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> ● 横断歩道における歩車道の高低差の基準は守ってほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅から障害者施設近くを経由するバス路線があると便利。

4

中間評価のまとめ

4. 1 評価すべき点と今後の課題

(1) 評価すべき点

基本構想策定後、各事業者が作成した前期特定事業計画をもとに事業推進が図られ、全体の着手率は86%と高い数値となったことは高く評価できると言えます。

特定事業別に見ると、公共交通（鉄道）、道路（都道）、交通安全特定事業が100%の着手率となっています。

特に鉄道駅では、旧交通バリアフリー基本構想以来の事業推進の成果として、市内全ての駅で基本的に基準に適合したバリアフリー整備が実現しました。これにより、安全に駅を利用できるようになり、まちなかからホームまでの移動時間削減に寄与しています。基本構想策定当時、技術面や費用面からの検討が必要とされ、特定事業への位置づけが困難であったホームドアの設置についても一部で実現が図られています。

また、バス事業者や民間建築物事業者では、ハード面だけでなく、情報面や心のバリアフリーの推進について、それぞれ独自の工夫で取り組んでいる状況も把握されました。

未着手の事業についても、予算不足や事業時期の見直しによるものも多く、今後の実施が見込まれ、継続して進捗管理を適切に行っていくことで事業推進が図られると思われます。

高齢者や障害者、子育て中の親等の利用者の視点からの評価では、吉祥寺駅や武蔵境駅の大規模改修や3駅周辺整備、ノンステップバスの導入、歩道のバリアフリー化、音響式信号機の導入等に対し、バリアフリー化の成果が実感されています。

(2) 今後の課題

前項では、事業計画に基づく事業推進が図られ、利用者もバリアフリーの成果を実感している点を示しましたが、バリアフリー化の推進に伴い新たな面での課題が確認されています。

特定事業別の主な利用者意見を以下に示します。

表 4-1 特定事業別の主な利用者意見

事業種別	意見内容
公共交通 特定事業	<ul style="list-style-type: none">エレベーターの利用集中により利用しづらいことや、エレベーターの位置などバリアフリールートが分かりにくいので改善してほしい。バス車内混雑時の車いすやベビーカー対応について改善してほしい。
道路 特定事業	<ul style="list-style-type: none">歩道上での自転車利用マナーへの対策を検討してほしい。視覚障害者誘導用ブロックの更新・規格統一・コントラストの確保をしてほしい。維持管理の中での歩行空間の質の向上を図ってほしい。
都市公園 特定事業	<ul style="list-style-type: none">トイレの利用時間制限に関する運用上の対応を検討してほしい。公園出入口のバリアフリー化を継続して検討してほしい。
建築物 特定事業	<ul style="list-style-type: none">エレベーターやトイレの利用集中への対応、手話などの人的対応を検討してほしい。授乳室の設置や適切な運用を検討してほしい。
交通安全 特定事業	<ul style="list-style-type: none">音響式信号機の夜間運用や携帯端末との連携などを検討してほしい。広幅員の横断歩道での青信号時間の確保を検討してほしい。

[全体的な課題]

①ハード整備の効果を持続できる運用面・維持管理面における取組の必要性

エレベーターや多機能トイレ、音響式信号機等の施設が整備されても、利用集中により施設利用者が利用できない現状があること、また、整備されても場所がわかりにくく、さらに時間制限等により利用できないことなど、ハード整備が完了しても実際の利用の現場においては使いづらい等の問題が発生しています。この問題の解決には、他の利用者の理解も必要ですが、各施設を管理する事業者の働きかけも重要と考えられます。百貨店における「おもいやりエレベーター」の工夫にも見られるように、施設運用を効果的に行うための取組も必要です。また、摩耗や破損等により整備当初の機能を発揮できない状況になっている例もあります。基本構想で位置づけている心のバリアフリーの推進に加え、事業者の施設整備における利用者目線のきめ細かな対応や、継続的に状態が保たれるよう維持管理面での対応が重要です。

②整備段階からの施設利用者参加の仕組みづくりの必要性

施設が整備されても、実際の利用においてボタンの位置や点字表記などにおいて使いづらいものがあることが指摘されています。これらを予防するため、整備段階から施設利用者の意見を求めることの必要性が指摘されています。今後の後期事業計画を進めていく上では、施設利用者参加を行いつつ事業が進められるような仕組みを作っていく必要があります。

③事業者間の連携の必要性

視覚障害者誘導用ブロックについて、各事業者が自分の事業範囲において必要な個所への連続設置を進めていること、隣接するブロックとのルートの接続に配慮している状況などは把握できましたが、駅から目的地などの一連の移動において適切な誘導ができていないかは十分に検証されていません。また、公園等での触知案内図等への誘導についても、基準を踏まえた設置がされていても、実際に視覚障害者の利用を想定した場合、利用が難しいと考えられる状況があります。目的地を意識したシームレスな誘導案内を実現するためには、②で示した施設利用者参加に加え、事業者間の調整や連携が適切に行われることが必要です。

上記を踏まえ、駅を中心とした移動を想定するにあたり、隣接した三鷹市側からの利用者も想定されることから、市間での情報交換や連携を積極的に図ることが必要です。

[特定事業別の課題]

○公共交通特定事業

鉄道事業においては着手率が100%と事業進捗については着実に進んでおり、吉祥寺駅や武蔵境駅の大規模改修事業など、基本構想に位置づけられた事業の中で特にバリアフリー化が進展した部門と言えます。一方、バリアフリー化が進んだことで、エレベーターの利用集中や設置場所がわかりにくいという問題も指摘されており、利用者のさらなる利便性向上について継続的な検討が必要です。

バス事業では、ノンステップバスの導入等は着実に進み、利用者も評価していますが、バス停留所における上屋やベンチの設置など、設置空間確保が困難なことから進捗していない事業があります。これらについては構造的に難しいこともありますが継続的に実現に向けた検討が必要です。

また、バス車内混雑時におけるベビーカーや車いす使用者の乗車について利用者からの意見もあり、具体的な対応について継続的な検討が必要です。

○道路特定事業

道路特定事業の着手率は都道が100%、市道が85%となっていますが、事業数や内容に差があるため一概に数値の差で評価できるものではないと考えます。

道路の問題として、歩道における自転車利用について特に多くの指摘があります。高齢者や障害者、子育て世代にとっても歩行中の自転車との錯綜は危険な事象となっています。武蔵野市内は平坦な地形であることから自転車利用も多く、歩道内においては、視覚障害者の白杖の折損や聴覚障害者の後方からの急な追い抜き、車いすやベビーカーとの接触の危険性など、安全な歩行空間とは言いがたい状況が見られています。自転車は車道原則という法令遵守の周知徹底等も必要ですが、安全な歩行空間の形成に向けて自転車の通行環境整備の必要性も高いと考えられます。

また、視覚障害者誘導用ブロックについて、JIS規格に準拠しているものとそうでないものが混在している、周辺の舗装との適切なコントラストが確保できていないなど、整備済みとされている場所でも問題の残る箇所があり、さらなる改善を検討する必要があります。

道路全体として、街路樹による根上がり対策や、歩道の切り下げの改善など、維持管理の中での歩行空間の質の向上にも配慮が必要です。

○都市公園特定事業

都市公園特定事業の着手率は全体で71%となっています。未着手の事業については、予算不足を要因とするものが多く、継続的な予算確保に向けた取組を進め事業推進を図っていく必要があります。都市公園の中で特に指摘が上がっているのが、トイレの利用時間の制限に関することです。防犯上の問題等からやむを得ない部分もありますが、特に車いす使用者等の利用者にとって多機能トイレは必要性が高いものであることから、運用方法を含め今後の検討が必要です。

また、特に多くの利用がある井の頭公園では、武蔵野市側からの公園への出入口（利用動線）について、基準に適合している場合でも、多様な利用者に対し利用しやすいものとなっているか、継続的な検討が必要です。

○建築物特定事業

建築物特定事業の着手率は全体で86%となっています。個々の建築物で規模や立地状況、建築年等は異なるため、全体を通して評価できるものではありませんが、駅同様にエレベーターやトイレの利用方法等について運用上の課題が指摘されています。公共建築物では、案内する人の手話対応など人的対応に関する指摘もあり、施設整備だけでなく対応する職員の対応力向上も課題となっています。子育て世代からは授乳室の設置に係る要望の他、設置されていても外から中が見えてしまう構造や授乳室の配置（設置階）の問題も指摘されています。施設の設置推進に加え、整備方法についても利用者目線で検討が必要です。

○交通安全特定事業

交通安全特定事業の着手率は100%となっています。利用者からは音響式信号機の夜間運用の問題と併せて、携帯端末等と連動して音が出るなどの機器導入の検討や、広幅員の道路における、高齢者等でも渡りきれぬ青信号時間の確保が求められています。

5

後期特定事業計画作成にあたっての留意点

5. 1 留意すべき社会背景の変化

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）が平成 28 年 4 月 1 日に施行されたことから、基本構想で位置づけている心のバリアフリーの推進についても福祉施策の取組と連携して検討を進めていく必要があります。

また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、市内の運動施設が練習会場として使用される可能性もあり、パラリンピアンやその関係者等が市内を訪れることも想定し、施設や移動空間のバリアフリー化を含む受入体制の強化を図っていく必要があります。あわせて、多様な外国人の来訪を想定した適切な案内サインの整備や、ICT を活用した情報のバリアフリーの充実に向けては、専門的な議論の状況や新技術の開発状況等を踏まえた対応が求められます。

これらの社会背景を踏まえた後期特定事業計画の作成を行うことに留意する必要があります。

5. 2 前期特定事業計画における未完了事業の推進

前期特定事業計画の内、未着手事業は 41 件ありますが、要因として「予算措置」や「工期の見直し」「他の整備に合わせて検討・整備予定」などが挙げられている事業については、後期特定事業計画に位置づけて事業の進捗管理を確実にやっていく必要があります。

また、「具体的な候補地なし・構造上の問題」「検討の結果、不要と判断」「代替するものあり」については、事業者の判断による要因であるため、これらについては状況等を確認の上、完了として扱うか等について事業者と調整する必要があります。

着手済みの事業のうち、「実施中」の事業については、継続的に実施している事業も含め、後期特定事業計画に位置付けて引き続き進捗管理を行い、実施上の課題等を把握していく必要があります。

また、「検討中」事業は、完了に向けた具体的な目途が立っていないと思われることから、未着手事業と同様に検討を進め、推進を図る必要があります。

5. 3 後期・展望期事業の実現に向けた具体的な検討

基本構想策定段階において、具体的な事業実施が想定される事業の多くが「前期」に位置づけられていると考えられ、「後期」「展望期」事業については実現可能性を含めた検討が必要な事業が多く含まれていることが想定されます。後期特定事業計画作成にあたっては、中間評価により抽出された課題など基本構想策定時以降の検討状況を反映し、可能な限り、より具体的な事業内容の記載に配慮が必要です。

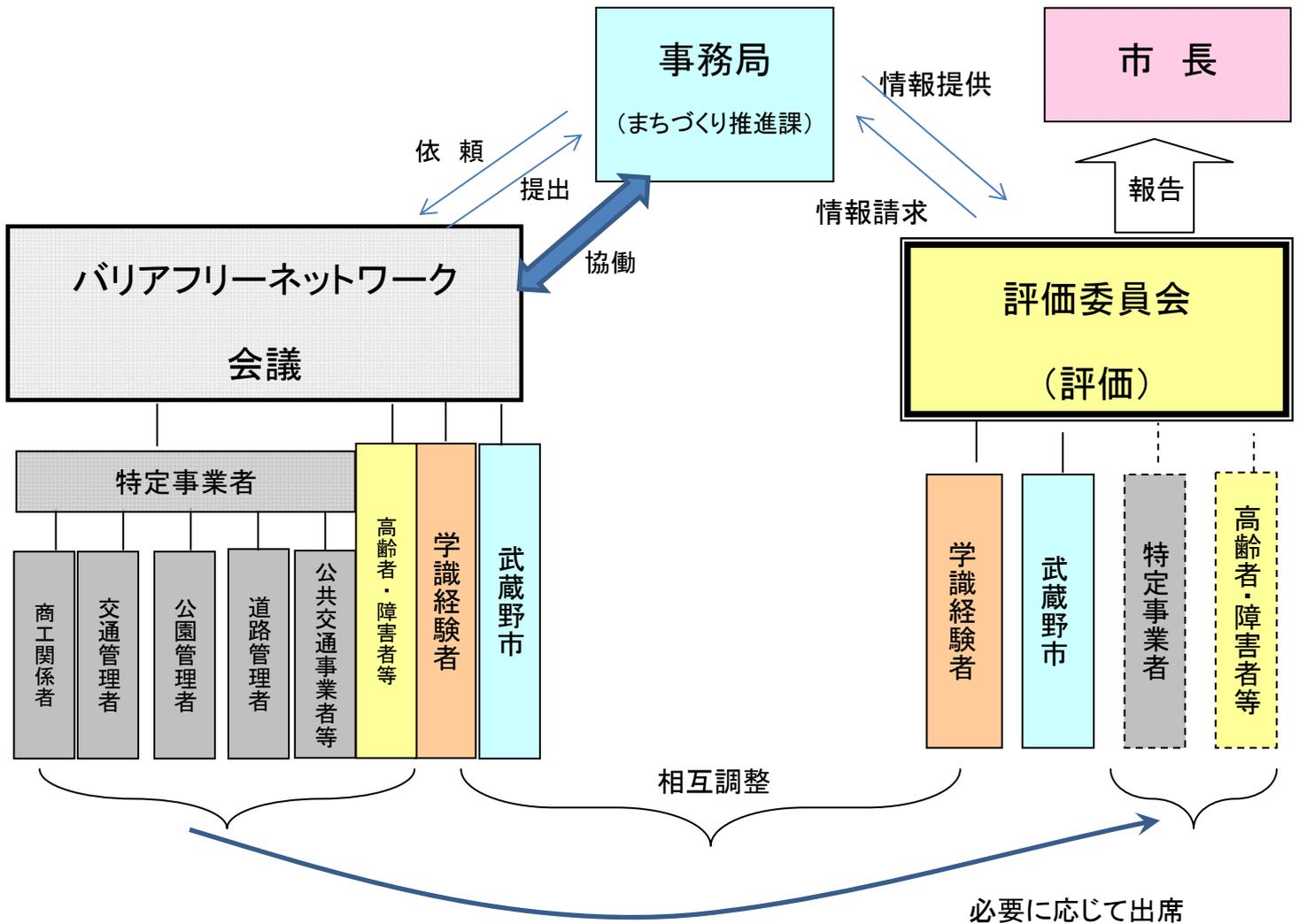
特定事業の実施が長期にわたるもの、また、策定時点において計画年度を示すことができない事業等については「展望期」としていましたが、事業の具体化など進展が見られる事業については、「展望期」の事業であっても積極的に後期特定事業計画に位置づけていくことが望まれます。

5. 4 基本構想の更なる推進とスパイラルアップ

中間評価において「整備段階における施設利用者参加の仕組みづくりの必要性」が課題として挙げられています。平成 27 年度に設置した「バリアフリーネットワーク会議」を積極的に活用し、施設利用者と事業者の意見交換の場を設けるとともに、事業実施段階においても会議等を通じて意見照会を行うなど、事業者が相談を行いやすい環境づくりを行っていく必要があります。また、事業実施後においても、他事業の参考となるよう事後評価及び改善のためのスパイラルアップの仕組みの検討が必要です。

目標年次の平成 32 年度には基本構想の最終評価を行い、見直しや改正の必要性について検討する必要があります。ここでは、特定事業計画の進捗状況を確認するだけでなく、基本構想全体の成果や課題を整理したうえで、重点整備地区の拡充や、生活関連経路、生活関連施設の見直しについても検討し、基本構想のスパイラルアップにつなげていくことが必要です。

資料1 武蔵野市バリアフリー基本構想に係る組織体制



○バリアフリーネットワーク会議（任期：2年）

設置目的・役割：市民・公共交通事業者等が、協働してバリアフリー化を推進するための情報共有の場とし、会議実施・継続によるバリアフリーに係る意識向上を図る。

○バリアフリー基本構想評価委員会（任期：平成28年7月末迄）

設置目的・役割：特定事業計画に係る事業の中間評価を行う。

ネットワーク会議、事業進捗調査結果、当事者ヒアリング等を基に中間評価を行い、その結果を後期事業計画に反映させる。

資料2 武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会設置要綱及び委員名簿

武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 武蔵野市バリアフリー基本構想及びこれに基づく特定事業計画（以下「基本構想等」という。）による事業の進捗状況を把握し、その評価等を行うため、武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、基本構想等による事業の進捗状況を把握し、その評価等を行い、及びその結果を市長に報告する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 2人
- (2) 財務部長の職にある者
- (3) 健康福祉部長の職にある者
- (4) 都市整備部長の職にある者

(委員長等)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員長は委員の互選によりこれを定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議の議長は、委員長とする。

3 委員会が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員の委嘱又は任命の日から平成28年7月31日までとする。

(報酬)

第7条 第3条第1号に掲げる委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市整備部まちづくり推進課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成27年12月17日から施行する。

2 この要綱は、平成28年7月31日限り、その効力を失う。

武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会委員名簿

区 分	団体名・所属等	氏 名	備 考
学識経験者	日本女子大学家政学部住居学科教授	佐藤 克志	委員長
	日本大学理工学部交通システム工学科助教	稲垣 具志	副委員長
市関係者	市財務部長	三澤 和宏	
	市健康福祉部長	笹井 肇	
	市都市整備部長	恩田 秀樹	

資料3 武蔵野市バリアフリーネットワーク会議設置要綱及び委員名簿

武蔵野市バリアフリーネットワーク会議設置要綱

(設置)

第1条 年齢及び障害の有無にかかわらず、全ての人々が不自由なく、安心して生活し、及び移動することができる地域社会の形成を目指して、市民及び公共交通機関等の事業者が協働してまちづくりにおけるバリアフリー化を推進するため、武蔵野市バリアフリーネットワーク会議（以下「ネットワーク会議」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 ネットワーク会議は、次に掲げる事項を所管する。

- (1) まちづくりにおけるバリアフリー化に関する調査及び研究に関すること。
- (2) まちづくりにおけるバリアフリー化に係る施策の推進に関すること。

(組織)

第3条 ネットワーク会議は、次に掲げる委員で組織し、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 2人以内
- (2) 障害者団体の関係者 3人以内
- (3) 高齢者団体の関係者 2人以内
- (4) 子育て関係団体の関係者 2人以内
- (5) 商工関係者 3人以内
- (6) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号。以下「法」という。）第2条第4号に規定する公共交通事業者等 8人以内
- (7) 法第2条第8号に規定する道路管理者、同条第12号に規定する公園管理者等その他関係行政機関の職員 4人以内
- (8) 財務部長の職にある者
- (9) 健康福祉部長の職にある者
- (10) 都市整備部長の職にある者

(会長及び副会長)

第4条 ネットワーク会議に会長及び副会長各1人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総括し、ネットワーク会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 ネットワーク会議の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議の議長は、会長とする。

3 会長が必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員の報酬)

第7条 第3条第1号から第4号までに掲げる委員の報酬は、武蔵野市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和36年2月武蔵野市条例第7号）第5条第1項の規定により、市長が別に定める。

(庶務)

第8条 ネットワーク会議の庶務は、都市整備部まちづくり推進課が行う。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、ネットワーク会議について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成27年12月17日から施行する。

武蔵野市バリアフリーネットワーク会議委員名簿

区分	団体名・所属等	氏名	備考
学識経験者	日本女子大学家政学部住居学科教授	佐藤 克志	副会長
	日本大学理工学部交通システム工学科助教	稲垣 具志	会長
障害者団体	武蔵野市身体障害者協会・ 武蔵野市視覚障害者福祉協会	榎本 和代	
	武蔵野市地域自立支援協議会障害当事者部会	福田 暁子	
高齢者団体	武蔵野市老人クラブ連合会	宮ノ入 淑英	
子育て団体	子どももおとなも楽しむ生活プロジェクト (モモプロジェクト)	横山 康子	
商工関係者	株式会社東急百貨店 吉祥寺店	中里 陽一	
	株式会社エコス	石井 広之	
公共交通事業者	東日本旅客鉄道株式会社 八王子支社	川崎 徹	
	西武鉄道株式会社	小林 豊	
	京王電鉄株式会社	志賀 英介	
	小田急バス株式会社	秋山 浩史	平成 28 年 6 月 29 日から
	関東バス株式会社	伊藤 裕二	
	京王電鉄バス株式会社	柏木 洋祐	平成 28 年 6 月 27 日から
	西武バス株式会社	小松崎 光	
道路管理者	東京都北多摩南部建設事務所	増田 聡	
公園管理者	東京都西部公園緑地事務所	小松 典子	平成 28 年 4 月 1 日から
交通管理者	警視庁武蔵野警察署	川原田 康博	
市関係者	市財務部長	三澤 和宏	
	市健康福祉部長	笹井 肇	
	市都市整備部長	恩田 秀樹	

資料4 武蔵野市バリアフリーネットワーク会議議事概要

＜第1回武蔵野市バリアフリーネットワーク会議＞

日 時 平成28年1月13日（水曜日）午後3時～午後5時

場 所 武蔵野市役所 東棟8階 802 会議室

出席委員 別紙のとおり（稲垣会長 他 19名）

欠席委員 佐多委員（京王電鉄バス(株)）

事務局 福田まちづくり推進課長、白石課長補佐、神垣主任

傍聴者 3名

その他 福田委員（手話通訳者2名、介助者1名）、榎本委員（介助者1名）

質疑応答

1 開会

2 市長挨拶

3 委員自己紹介、事務局紹介

4 会長・副会長選出

5 議題

（1）武蔵野市バリアフリーネットワーク会議の設置目的及び役割について
設置要綱、資料1説明

（2）武蔵野市バリアフリー基本構想の推進状況について
資料2説明

● p.2の事業計画進捗状況の表について、検討中も着手に含まれている。

（3）中間評価について
資料3説明

● 利用者と事業者で共通認識を持つことが今回の会議の大きな目的である。

● どのような視点で中間評価をしていくか、策定時である5年前にはなかった視点はどのようなことかを意見交換したい。

6 意見交換

＜各事業者による現況報告＞

● JR東日本：JR吉祥寺駅で南北自由通路やエレベーターを整備し、JR武蔵境駅でも資料にあるような整備を行った。

● 西武鉄道：武蔵境駅では前期に予定していた事業を100%完了している。

● 京王電鉄：前期に予定していた事業はすべて完了している。展望期に予定していたものも前倒しで行っており、現在ホームドアの設置については1番線は稼働を開始し、2番線も年度内の稼働を予定している。券売機と窓口を近付ける整備も完了している。

● 小田急バス：全車両ノンステップバスになっており、心のバリアフリーについては研修所を2013年に作り、全従業員が3年に1回車いす体験などの研修を行っている。心のバリアフリーについては継続して取り組む。新規バス停については、上屋やベンチの設置、誘導ブロックの敷設を少しずつ道路管理者と協力して取り組みたい。

● 関東バス：総合案内板を設置した。市民に加え、市外から来た人にも分かりやすい案内ができるように努める。案内板も不十分な点はあるが、遠くからでも分かるようにバス停の色分けをするなど工夫した。バス停への上屋の設置といった未着手事業については、歩道幅員の確保の問題があり、進められていない。建て替えや補修により気持ちよく利用していただけるように努力している。

- 西武バス：ノンステップバスは毎年順次導入しているが、路線の形状により車高が低いバスでは問題がある一部の路線では、ワンステップバスで運行している。バス車内の液晶の表示をカラーの運賃表示機に変更した。路線図と併せてカラーの方向幕を導入し、どの路線を通るか分かるようにした。現在、来年度のバスロケーションシステムの多言語化に向けてメーカーと調整を進めている。

2か月に1回実施している全乗務員に対する班別研修では、心のバリアフリーに関する意見交換もなされている。

上屋の設置は具体的な候補地がないため、整備が進んでいない。

- 都道：特定経路のバリアフリー化は大部分が完了している。勾配の改善やマウントアップからセミフラットへの改良、視覚障害者誘導用ブロックの連続設置など、可能な範囲で対応している。適切な維持管理については、3日に1回はすべての道路を巡回員が走行して対応している。また、2年に1回職員による徒歩点検を行い、問題箇所をすぐに補修する取組も実施中である。展望期に位置付けていた事業についても、今年度中にできるだけ取り組みたい。
- 井の頭公園：案内板については、ほぼ完了している。三鷹市域となる西園側のトイレ等は整備しているが、古い本園側のトイレは老朽化しているところから改善していきたい。また、車いすトイレからだれでもトイレに改修した。文化園前の御殿山橋付近のトイレの改修は事業が遅れている。
- 武蔵野中央公園：舗装の改良などを行っており、これからも継続して対応していきたい。
- 東急百貨店：前期の未完了事業はない。屋上出入口を自動ドアにした。段差があったため、スロープを設置した。また、南と西に3基ずつあるエレベーターの内1基を優先エレベーターとして運用していたが、「おもいやりエレベーター」として新しくピンクのデザインを導入したところ、一般利用者の利用に対する声が大きく減少した。
心のバリアフリーに関しては、年に一度、社員が視覚障害、車いす体験をする研修を行っている。昨年度は実施できなかったが、継続的な対応を可能にするためにも今年は再開したい。
- T A I R A Y A：1階建てのスーパーマーケットで、周辺住民の方々の協力を頂き改修した。道路側に出入口を設け、多機能トイレ、通路幅、とりやすい棚なども確保することで使いやすい店舗となった。駐車場の身障者スペースも確保した。一般トイレも男女ともにベビーシートを設置した。盲導犬も入店可能になり、盲導犬協会への寄付も行っている。
心のバリアフリーに関する取組として、職員は精算後レジから荷物の移動を手伝う、店内での声掛けをするなどの対応をしている。
- 警察：音響式信号機の設置を進めて、既に完了している。新しく整備される路線などでも地元の意見等も聞いて取り組みたい。

<意見交換>

- 三鷹駅北口の階段が老朽化しており、昇り降りが困難に感じる。
- 武蔵境駅 nonowa口を利用したいが、ICカードがないと利用できない。
- 三鷹駅北口はイチョウの木があり、根上がりによる転倒の恐れがある。市役所前の通りの桜の木が大きくなっており非常に歩きづらく、自転車でも通行するのも危険である。
- 自転車は車道に降りるという話題もあり、このあたりもバリアフリーと親和性の高い話題である。
- 緑のネットワークとして整備を進めてきた一方で、落ち葉と根上がりが問題になっている。人間の勝手ではなく、共存できる方向で検討していきたい。現状として歩行者が転倒していることも認識しており、管理者としての対応の必要性を感じている。
- バスについてはノンステップでもステップの高さに困っている人は多い。運転手の方で車高を下げることで対応してほしい。
- バス停への音声案内が実際の運行と対応していないことがある。視覚障害者は音声案内を頼りに急いで乗ろうとするため、危険を感じる。
- バスの乗り口はバス事業者間で統一できないのか。
- 水道道路、井の頭通りでは歩道の段差が非常に高い。道と道の間はスロープだが、勾配が急で電動車いすや介助者がいても移動が困難なため、もう少し勾配を緩くしてほしい。完全に平らだと視覚障害者にとって危険であるため、2cmの段差はあってもいい。
- 音響式信号が夕方になると止まってしまうが、視覚障害者も夜間に移動することがあるため、

夜間も鳴るようにしてほしい。近隣の方の迷惑になるという意見もあるが、便利な機器もあるので、生活用具の一部にして対応してほしい。

- 見えないものへの対応は難しいと感じている。心のバリアフリーという言い方でまとめてしまうのもどうかと思う。ルールは必要だが、執着し過ぎると使いづらくなるのではないか。
- 有人改札は様々な理由で色々な人が使用しているため、非常に待たされる。待った挙句に手帳を見せてくださいと言われるが、手帳を探す間のコミュニケーションが大変である。見て分かることまで聞かれることがよくある。
- 電動車いすは押しても動かないことが特徴だが、バスの介助でどうしても押したがる人や、どうしても車輪止めをつけたがる人がいる。
- 道路について、歩道に勾配があるとタイヤを取られて道に飛び出したり、植込みに突っ込んだり、段差かどうかわからなかったりする。
- 誰でもトイレは誰でも使えるトイレではないということで、どこかで落としどころが必要である。吉祥寺駅はバリアフリーが進み、みんなが使えるようになったことで待ち時間が長くなったため、行きづらくなった。
- 公園のトイレは17時になると施錠することになっているが、車いす使用者は17時を過ぎたらトイレに行くなということか。
- 筆談具の対応について、字が汚くて読めないことがある。解像度が悪くて弱視だと読みにくいこともある。
- 商業施設のエレベーターでは、車いす使用者は2階から1階へ移動するだけでも、既に乗っている人で満員のため、延々と待つことになる。便利になったことで一方で困ることも出てきている。
- 吉祥寺駅について、北口のバス停からエレベーターの位置が分かりにくい。キラリナ閉館後にどこを使えばいいのか迷ってしまうため、サインが足りないと感じている。
- 視覚障害者誘導用ブロックが濡れていて転倒することがある。子ども乗せ自転車の利用者は怖い思いをしている。滑りにくいものや代替するものが導入されることを期待したい。
- 誰でもトイレについて、利用可能時間の設定だけではなく、利用出来ないときに代替して何をを使えばいいか、という新しい視点が出てきている。

7 閉会

資料5 武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会議事概要

<第1回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会>

日 時 平成28年2月15日(月曜日)午後3時30分～午後5時

場 所 武蔵野市役所 南棟4階 教育委員会室

出席委員 佐藤委員長、稲垣副委員長、佐藤委員(三澤委員代理)、笹井委員、恩田委員

事務局 福田まちづくり推進課長、白石課長補佐、神垣主任

傍聴者 なし

質疑応答

1 開会

2 委員長・副委員長選出

3 議事

(1) JR 吉祥寺駅北口の総合案内板

- 図面の凡例でだれでもトイレのピクトグラムが1か所しか掲載されていない。他の施設内にもあると思うので、そういった情報とも連携し案内を充実させる必要がある。
- 市地域支援課でバリアフリーマップを作成中なので、今後連携を検討したい。
- 地図の下の誘導案内で英語表記とローマ字表記が混在している。オリンピック・パラリンピックの関係もあるので、英語表記も含め外国人へのわかりやすさという視点も必要である。
- 一時避難場所や広域避難場所の表記もしていただきたい。
- 庁内でもオリンピック・パラリンピックに向けて武蔵野市として何ができるのか方針を示す推進本部が立ち上がっており、サインが取組の一つになっている。バリアフリーという観点からは高齢者、障害者が対象となるが、外国人という観点からも実用にあたりどういった点に留意すべきかについて議論させていただきたい。
- 外国人への対応として英語による案内表示を基本としているが、スマートフォンをかざすことで案内表示を自動翻訳するようなICT技術を活用する方法も考えられる。

(2) 京王電鉄・JR 吉祥寺駅構内

- 事業者間の連携について、視覚障害者誘導用ブロックの規格は異なっていたが、ルートの連続性を確保しようと調整されたことがうかがえた。その点については評価できると思う。
- 事業者は顧客が自身のテリトリーから出るところまでしか誘導できていない。起終点間のシームレスな対応や目的地を意識した誘導が必要である。
- 触知案内板があったが、階段を利用して改札方向へ向かう際に視覚障害者誘導用ブロックが途切れてしまう。
- 触知図自体が分かりづらい、近づきづらいといった問題がある。
- 視覚障害者誘導用ブロックのエスカレーターへの誘導について最近の議論をご存知か。
- エスカレーターに乗るまでは誘導して、降りた先は誘導しない案が出ていると聞いている。
- 昨年度実施した視覚障害者を対象としたアンケート調査では、ほぼ全員がエスカレーターを利用しており、そちらに誘導する視覚障害者誘導用ブロックの敷設がないことに不満をいただいていることが分かった。一方で、エスカレータの利用に対し不安を持っている人もいるため、慎重な対応が求められる。現在海外でも事例がないため、2020年のオリンピック・パラリンピックまでにエスカレーターへの視覚障害者の誘導を一般化することはないと考えられる。
- 視覚障害者が単独で触知図により現在地を理解し、空間を把握することは無理だと感じている。
- 井の頭公園の案内板は衛生面についても問題があった。
- ユニバーサルデザインの観点からは、簡素化した情報の案内板としての使い道はあると思う。

(3) 七井橋通り・井の頭公園

- 井の頭公園へのアクセスについて、三鷹市側と武蔵野市側があるが、三鷹市側は基準適合のスコ

ープが付いている。武蔵野市側からのバリアフリールート確保は喫緊の課題。今後具体的な検討を進めていきたいと考えている。

- 七井橋通りの階段の手前にある車いす使用者をスロープに誘導する表示が伝わりにくいのではないかと。
- スロープは急傾斜でカーブがある上に自転車の利用もあるので、自転車用と車いす・ベビーカー用とで分けられないか。
- 現在のスロープが車いすやベビーカーで安全に使用できない状況で積極的に誘導するべきか。
- 基準に則った斜路ではないということ伝えるなど検討する必要がある。
- 車いす使用者が自走の場合、スロープが急勾配で使用できないことも案内に記載すべきである。
- スロープが存在することをインターネットや駅などで事前に知る術はなければ、情報提供の観点からも必要と言える。
- オリンピック・パラリンピックの案内で、スマートフォンで案内できるように試験的にバリアフリーの情報を提供するという話がある。
- 駅員が車いす使用者に対して井の頭公園の経路を説明することもあるかと思うが、スロープの現状について事業者に行き渡っているのかということも問題である。
- 階段について、視覚障害者誘導用ブロックや段鼻の部分のコントラストが十分に取れておらず、特に暗い夜間において危険がないか気になる。
- 公園までの経路に視覚障害者誘導用ブロックが無い。
- 階段に二段手すりが付いているが、途中で街路灯にぶつかる。
- 吉祥寺駅から公園まで視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていないが、視覚障害者が単独で来ることを想定していないのか。
- 休日は交通量があるため、視覚障害者の単独利用は現実的ではない。
- 公園内に触知案内板を設置しているが、活用できていないのではないかと。
- 井の頭公園では100周年のイベント開催するようだが、障害者の方の誘導に課題があることを認識する必要がある。

(4) 武蔵境駅前広場

- 視覚障害者誘導用ブロックについて、舗装がモザイク柄になっていた関係もあり、舗装とのコントラストが分かりづらい。
- 景観的な視点でコントラストを付けるのが難しければ、側帯と呼ばれる黒い帯を視覚障害者誘導用ブロックの脇に付ける対応事例も多々ある。
- 敷設の位置について、左側に30cmずらしたことで、視覚障害者の柱への衝突の恐れがなくなった。

(5) 井の頭通り

- 車の乗入がない箇所でも歩道が切り下げられている。
- 本来は歩道の切り下げが不要になった際に自分で復旧を行うこととなっているが、実態は切り下げが不要になった場合でも、再度必要になると考えてそのまま残しているのではないかと。

(6) 論文紹介

- 吉祥寺駅、三鷹駅、武蔵境駅について改修に伴った使い勝手の変化など、ケーススタディとしてまとめた研究について紹介

(7) 全体について

- 視覚障害者誘導用ブロックについて、さまざまな仕様があり、設計側でどれを選択すべきか悩んでいる。
- 障害者用車両の優先乗降場所について、三鷹駅南口は路面に区画線が引かれて車いすマークが標示されており止めやすいですが、三鷹駅北口や武蔵境駅にはそれがなく分かりにくいいため止めづらいという意見がある。何らかの表示はできないのか。
- 駐車場の標示についてはガイドラインもなく、警察の内規もあるとは思えないため、現場の協議のレベルで決められたことだと考えられる。
- 交通広場は交通規制上の問題と運用上の問題がある。
- 武蔵境駅の新規の駅前広場のバス停留所では、前のバスが発車するまで待てない場合、停留所の

手前で降ろしている。

- 福祉型の車両の停車場案内については、場所さえ分かれば入れるのではないか。路面に表示してまで明確にしておくことが利用者の立場で必要か。タクシーの乗降口に近く、安心して止められるようなスペースとなっているかの方が問題だと感じている。
- 三鷹駅南口に駐車スペースがあることをうまく啓発やPRをしていく必要がある。
- 井の頭公園のスロープの上部に車止めのための柵が設置されているが、車いすやベビーカーの利用を妨げている。スロープの設置を計画する際に車いすやベビーカー側との住み分けの視点が必要である。
- 新しく設ける基準適合のスロープについては、自転車の通行を禁止し、車いす使用者が安心して通れるようにする対策を検討する必要がある。

(8) 未着手事業とその要因について

- 未着手の要因として候補地がないなどの理由が多いが、予算不足などの理由もある。
- まとめの活用方法は思案中で、整理しながら使っていきたい。
- 今後のまとめ方については、事務局で追って提示する。
- 後期特定事業計画は来年度以降作っていく予定である。
- 評価委員会として、事業計画を作る際のヒントのようなものを提案していきたい。
- 2月から3月中旬にかけて、高齢者や子育て関係、障害者関係の団体にヒアリングを行っている。
- 現場での意見交換が必要だと感じているため、3月から4月頃に当事者と一緒に現地調査を行い、意見交換を進めていきたい。
- とりまとめは6月を目指しているが、その後は事業計画を作成していただく予定である。

(9) その他

- 当事者の意見を聞く際に、当事者の考え方は団体によって180度違う場合があることも配慮していただきたい。当事者と介助者とで課題と考える点も異なるので、多様な意見収集が必要である。
- 当事者と現場を見ることは会議メンバーを中心にする予定であったが、調整したい。
- まとめ方について、ある程度指標を把握するために、前期、後期、展望期の各期で着手事業がどれほどの割合かを示した方が良いのではないか。継続などは除き、終了事業数の割合をパーセント表示する自治体もある。市民に対し説明しやすいまとめ方を検討してみてはどうか。前期計画で積み残したものが確実に後期計画に引き継がれるように事業者に依頼しておく必要がある。
- 次回の委員会までにまとめの案を作成し提示したい。
- 今年始めたネットワーク会議を継続していくことが武蔵野市のバリアフリーの発展につながるものと思うので、そのきっかけができたことも一つの成果である。
- 介助者の意見などを得るため、ネットワーク会議のメンバーも増やしながらいきたい。
- 特定事業の前期・後期・展望期があるが、基本的に前期に実現可能なものが多く位置づけられているように思う。後期・展望期には実現しにくく、継続的な検討が必要な案件もあるため、前期の引き継ぎを事務局としてうまく行っていく必要がある。
- 前期で実施したところで、改善の余地があるものにもどう対応いただけるか検討する必要がある。
- 武蔵野市では他の自治体の基本構想と比較しても、しっかりとした成果が出ていると思うので、よくなったところは積極的にアピールしていただきたい。

4 閉会

<第2回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会>

日 時 平成 28 年 4 月 13 日（水曜日）午前 9 時 45 分～午後 零 時 30 分

場 所 武蔵境駅周辺及び武蔵野プレイス 4 階フォーラム

出席委員 別紙のとおり（佐藤委員長 他 15 名）

- ・武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会委員
- ・武蔵野市バリアフリーネットワーク会議委員（施設利用者、特定事業者）

欠席委員 宮ノ入委員（ネットワーク会議委員）

事務局 福田まちづくり推進課長、白石課長補佐、神垣主任、吉川主事

その他 福田氏（手話通訳者 2 名）、榎本氏（介助者 1 名）

質疑応答

1 開会

2 委員自己紹介、事務局紹介

3 現地調査（別紙 2：行程表のとおり）

4 議事

<施設利用者の意見>

南口駅前広場について

- バスが正着できないことによって、歩道へスロープを掛けることができず、車椅子使用者は乗降時に大変な苦勞をしている。この点について、バス事業者の方からも現地で説明があったが、構造的な問題があるため市と連携しながら改善して欲しい。

その他事項について

- 見た目に美しいだけでなく、誰にとっても利用しやすいデザインにしてほしい。（茶色い車止めは目に入らない。）

駅構内の施設について

- 駅構内のエスカレーターまで誘導ブロックで案内してほしい。現状ないのは、危険だという理由からだと思うが、なんとか工夫して誘導してほしい。
- JR 中央線にホームドアを設置してほしい。

駅構内のトイレについて

- トイレ内の仕様（水洗方法や紙の位置）が統一されていないので、説明がないと分からない。トイレ内にも点字表示や音声案内がほしい。
- トイレ内に荷物を置くスペースの設置が難しければ、荷物を掛けるホックの位置を低くしてほしい。

横断歩道について

- 横断歩道における歩車道の高低差 1. 5 cm から 2 cm という基準は守ってほしい。

鉄道運賃の精算処理方法について

- 鉄道利用時に障害者割引サービスを受けるためには、有人窓口を利用しなければならず、JR 武蔵境駅 nonowa 口など無人改札の場合、大幅に遠回りをしなければならない。出たい改札から出られると助かる。例えば、ボタンを押したら人が来てくれるなど、なにか工夫できないか。

駅構内の施設について

- 1ヶ所でもよいので、車椅子に合わせた高さの券売機がほしい。タッチパネルが奥へ斜めになっているので手が届かない。

バス停の案内について

- 初めて訪れた方にとっては、バス停の案内が分かりにくい。

誘導ブロックについて

- 誘導ブロックの質・素材が変わる箇所があるが、杖からの感触が変わるため戸惑う。
- 誘導ブロック上に物を置かないでほしい。
- 駅から武蔵野プレイスまで誘導ブロックをたどると、武蔵野プレイス裏側まで一回りしなければ入館できない。

武蔵野プレイス内の意匠について

- エレベーター内のコントラストが弱いので、点字表示がどこにあるのか見つけるのに苦労する。
- 透明ガラスのところが多いので、弱視の方にとっては危ないと感じることがある。

横断歩道について

- 段差が全く無いのも不安になる。2cm程度の段差は、どこからが車道になるのかの目印である。この程度は、段差とは言わず印だと思っている。室内はフラットにしないといけないと思うが、屋外では靴をはいていることもあり、段差であることがはっきりと分かることが大事。

触知図板・駅前総合案内板について

- 触知図板までの案内がないため、そもそも触知図板にたどり着かない。
- 表示方法に統一性がないため分かりにくい。
- 上屋がない案内板は、雨などで汚れているので触れると手が汚れてしまう。

自動扉について

- 押しボタン式の自動扉は、車椅子の高さによってはボタンに手が届かない。手動ボタンがある時点で、それはもう自動扉とは言えない。
- 誰でもトイレの扉で押しボタン式のものがあるが、力が必要な場所もあり震災時に不安を覚える。
- 頸椎損傷者にとっては、指先の細かいボタン操作は困難なので、拳で押すことが出来る程度の大きさの押しボタンがあると良い。

施設利用者の方々からの話を受けて、特定事業者の方々からお話を。

トイレに関する指摘事項について

- ボタン等の配置については基準に則り施工しているが、対応できるものについては改善し、ただちに改善が難しい案件については今後検討していきたい。

JR駅構内の西武線への誘導サインが隠れている理由について

- 現地で指摘があった誘導サインについて、中央改札の外から見える位置に表示があるため、JR駅構内から直接西武線へ乗り換えることができると勘違いされる方が多数いたため、現在はこの誘導サインを見えないようにしている。

ホームドア設置について

- 池袋駅から順にホームドア設置を進めている。必要に応じて対応していきたい。

触知図板への案内について

- 統一性がないとのご指摘もあったが、まずは触知図板を用いて、それぞれの施設へ案内していきたいと考えている。

駅構内のエレベーター内の点字表示について

- 点字表示の上に鍵穴がある等不都合な点については、可能な限り改善できるものについては改善していきたい。

南口駅前広場について

- 行政と協力しながら改善していかなければならない問題だと認識している。過去には、ムーバスのバス停が使いにくいというご意見を受け、すぐに改善した事例もある。市との協力体制をもってすれば、よりよいバス停にしていけると考えている。
- 武蔵境駅北口駅前広場の整備が平成27年度末に完了し、今後オリンピック・パラリンピックに向けて、二～三年以内に南口駅前広場のバリアフリー化整備を進めていきたいと考えている。

北口駅前広場について

- 今回の整備で、乗り降りしやすいバス停が完成したと考えている。

ノンステップバスの導入について

- ノンステップバスを積極的に導入している。

途中バス停のバリアフリー化について

- 駅と駅の間にある、いわゆる途中バス停についても今後バリアフリー化を考えていかなければならない。ただし、バス会社単独では難しい面もあるので道路管理者と協力しながら進めていきたい。

ノンステップバスの導入について

- 引き続き進めていきたい。

武蔵境駅にあるバス停に振られた番号が分かりにくいという指摘について

- 03系統が1番乗り場のバス停という形でこれまで慣れ親しまれているということもあり、整備後もそのままの付番とした。
- 通勤時間帯が早い方は中央改札へまわることはなるが、バスの乗降場所がnonowa口の近くなので大変便利な場所に停車できている。

南口駅前広場について

- 今後改善に向け整備していきたい。
- 北口同様、関連バス会社と協力し、よりよいものを作っていきたい。

北口駅前広場について

- 横断歩道の段差については、基準は1.5cmから2cmとなっているが、0段差のほうが利用者にとって良いのではないかという思いから整備したが、本日の現地調査にて段差の必要性を認識したので、南口の整備に活かしていきたい。
- 以前、武蔵野プレイスの館長だった際に、ある方からのご意見が誰かの不利益になるというような判断に迷ったケースが多々あった。
- たくさんの方からご意見を伺うことと、お金がかからないものやただちにできることは積極的に改善し、難しい場合であっても計画的に取り組んでいくことが大切である。
- 管理する者の意識が変わらないと何も変わっていかない。本日のような機会が大切である。

その他

- 武蔵境駅から市役所へ行くバス路線がないことについて伺いたい。武蔵野営業所までしか行くことができない。市役所の近くには障害者総合センターなどの施設もあるので。
- 約10年前までは関東バスの路線として存在していたが、利用率の低さと三鷹駅から市役所へ行く代替路線が存在することから廃線となった経緯がある。
- 補足すると、経路地を変更しながら検討を重ねたが、いずれも利用率が低かったため廃線とせざるを得なかったという経緯がある。
- ただし、10年前と今とでは状況が変わっている可能性もあるため、この話は持ち帰って検討したい。

5 今後の進め方について

- 平成28年7月を目途に、武蔵野市バリアフリー基本構想に係る中間評価をまとめる。
- 平成28年度中に特定事業者へ後期特定事業計画の作成をお願いすることになる。すでに基本構想の中で作られている大まかな後期特定事業計画について時点修正をお願いすることになる。
- 三鷹駅及び吉祥寺駅の重点整備地域についても施設利用者の方とともに現地調査を行う機会をつくり、これまでの特定事業の進捗を評価し、全体を把握したうえで、次の後期計画へつなげていけるような中間報告をまとめていきたいと考えている。
- 本日の現地調査や中間評価等についてお気づきのことがあれば、別紙3：意見表にて4月末までに事務局へ提出を。

エスカレーターについて

- 視覚障害が起因となるエスカレーターの事故件数自体は少ないという調査結果もある。誘導

ブロックだけでは伝えられない情報を、いかにアナウンスするかが今後の課題となる。（高速エスカレーターである、どこへ向かうエスカレーターなのか、エスカレーターではなく階段である等）

駅構内の床面サインについて

- 現場で床面サインについて意見があったが、JR西日本では積極的に取り入れている。分岐点における簡単なアナウンスを目的とすれば、高所をみるのが困難な高齢者等に対しては利用価値がある。

触知図板について

- 触知図板で全てを理解するのは困難である。むしろ、介助者が障害者に説明するために利用すれば効果を発揮することができるものだろう。

バスが正着しやすいロータリーについて

- 金沢駅のロータリーは円形であるがバスが正着しやすいよう工夫して設計されたい事例であるが、実際に現地へ視察に行くと、バスの運転手が正着させていなかったりと課題が見えてくる。良い事例を参考にするのであれば、現地視察することを推奨する。どんなに良い事例にも課題がある。
- ハードとソフト両面からの検討、利用者からの意見を活かして、南口のバリアフリー化を進めていってほしい。

まとめ

- 本日の現地調査では、当事者でないと気がつかないような視点などいくつかご指摘があった。それらは特定事業計画としてすでに完了した事業となっているものの中にもまだまだ課題が残っているというものもあれば、そもそも特定事業計画の中に表れていないというものもある。このような場を市民と事業者と市が一体となって実施しながら、きめ細やかな計画を持って、今後もバリアフリー化を推進していきたい。

6 閉会

<第3回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会>

日 時 平成 28 年 6 月 6 日（月曜日）午前 9 時 30 分～午後 零 時 30 分

場 所 三鷹駅、吉祥寺駅周辺及び武蔵野商工会館 5 階会議室

出席委員 別紙のとおり（佐藤委員長 他 14 名）

・武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会委員

・武蔵野市バリアフリーネットワーク会議委員（施設利用者、特定事業者）

事務局 福田まちづくり推進課長、白石課長補佐、神垣主任、吉川主事

その他 福田氏（手話通訳者 2 名、介助者 1 名）、榎本氏（介助者 1 名）

質疑応答

1 開会、自己紹介

2 現地調査（別紙 2：行程表のとおり）

3 議事

（1）意見交換

- 東急百貨店のベビー休憩室について、間口が広いという意見があったが、授乳室は見えないところにあるので特に問題ないと思う。男性トイレへの動線上にあるので、簡易的に遮るものがあるとよいかもかもしれない。
- 吉祥寺駅北口では京王井の頭線へ向かうエレベーターの位置が分かりにくいという意見をよく耳にするので、案内サインの工夫してほしい。また、利用者数に対してエレベーターの容量が小さいので、いつまでたってもエレベーターに乗れないことがよくある。特に、吉祥寺駅については顕著なので、本当に必要としている人が利用できるように工夫してほしい。
- 鉄道駅は非常に整備が進んだが、三鷹駅のエレベーターは交番の裏側に設置されているので、吉祥寺駅のもの比べて位置が分かりにくく感じた。
- 東急百貨店について、授乳室などが設置されているという情報は視覚障害者に対して、どのように伝わっているのか。受付で聞けば分かるのかもかもしれないが、事前に調べられない方はどのようにして情報を得ているのか。
- 信号機について、音響式信号機が夜間になると止まってしまうので困る。視覚障害者でも夜に移動する必要がある時があるので、改善してほしい。
- 信号機について、夜間や早朝の設定は近隣住民の方からの苦情の状況との兼ね合いとなっており、個別に対応しています。機械的なことについては交通規制課が担当しておりますが、個々の苦情対応には交通課の方で対応しています。できるだけ長く作動させるよう、今後も調整していきたいと思えます。
- 三鷹駅の有人改札について、記載は自動ドアとなっているが、自分でボタンを押す必要があるため、ボタンを押せない人は入れない。
- 三鷹駅について、待ち合わせができるような目印がほしい。特に視覚障害者の場合、お互いを探ることが難しいので、他の利用者に邪魔にならないような集まれる場所がほしい。
- 三鷹駅のエレベーター内に、墨字（改札）と点字（ウエ）で表示が異なる場所があったので、統一してほしい。
- 出発地の駅員が目的地の駅員に、車いす使用者であること以外に、視覚障害や聴覚障害もあることを伝えてくれないので、到着した際に話しかけられても対応できずに困る。特に初めて利用する駅では、きちんと情報を伝えてほしい。
- 視覚障害者誘導用ブロックは輝度比が確保されたものを敷設してほしい。
- 吉祥寺駅のエレベーターについて、デパートの利用者が乗っていてなかなか利用できないので、デパート用のエレベーターとは別に駅改札に向かう専用のエレベーターがあると良い。また、どのボタンを押せばいいのかが全く分からないので、その点についても改善してほしい。

い。

- おもいやりエレベーターについて、以前の表示から現在のピンク色の表示に変えてからは効果が見られる。また、両手の塞がった方の転倒を防止するため、地下1階から1階にかけてのエスカレーターは速度を落としている。エスカレーターは両側利用を啓発しているが、まだ効果が見られない。
- 周辺の道路ではブロック舗装のがたつきが気になることが多く、多い時は月に一度程度、商店街の担当の方をお願いし修理をしてもらっている。
- 商店街では自転車、看板、商品などを視覚障害者誘導用ブロック上に置いているところが多いので、敷地内に収めるように随時注意警告指導を行っている。
- 吉祥寺には歩道上に看板を置いているところや駐車違反が多いので、パトロールを行っている。
- 井の頭公園へのアクセスについて、市と協議して改善していきたい。現在は水飲み場の位置を工夫する、トイレを新設する際には誰でもトイレや音声案内を設置するといったことに取り組んでいる。
- 井の頭公園では、音声付トイレを池の周辺に2ヶ所、西園に2ヶ所新たに設置した。トイレも老朽化が進んでいるので、改修に併せて音声案内を設置する。

(2) 中間評価の進め方について

- 別紙4 説明
- 管理者間の連携について、鉄道駅から目的地までシームレスに移動できるような体系が出来ていない。各施設の基準に適合した整備は進んできたが、施設間で繋がっていない点が多々あるので、当事者の目線に立ってトータルコーディネートしていくことが必要である。バリアフリーを目的とした設備でなくても当事者に使われているものもあるので、そういう観点も含めて見ていただきたい。
- 如何に情報を収集するかということについて、最近東京都で情報のバリアフリーが重要視されており、事業者か利用者に対して積極的に情報提供をすることが求められている。一方で、利用者のニーズを吸い上げていくことも必要ではないか。情報が双方向に流れることで、お互いに何をすべきか、何を伝えるべきかということが分かれば、歩み寄れるのではないか。今日のような点検でも把握できることはごく一部で、混雑時の状況や夜の状況を把握するためには時間帯別で課題を吸い上げることも重要である。そうすれば、本来あるべきバリアフリーのネットワークが把握できるのではないか。今日出た意見は利用者の気づきであり、すべてを満たす必要はないが、情報を吸い上げてどのように対応していくかは検討すべき。
- 平成23年に基本構想を作成し、5年経ったが、整備は進んできたと思うので、その点は率直に評価すべきである。それぞれを有効活用できるように今後の見直しを行ってほしい。そのためには面的な広がりや情報収集が重要となってくる。
- 今回の点検について、施設を見る際に点同士のつながりのないルートではなく、当事者が普段使うルートで試してみると面白いと思う。
- 井の頭公園について、車いす利用者でも楽しめるように必ずアクセスできるルートも示してほしい。
- 個別の施設や経路ではなく、当事者の生活の視点から見ていく必要性が指摘されている。そこからの発見もあるので機会があれば是非取り組んでほしい。

4 閉会

<第4回武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会>

日 時 平成 28 年 7 月 22 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分～正午

場 所 武蔵野市役所 西棟 4 階 413 会議室

出席委員 別紙のとおり (佐藤委員長 他 17 名)

- ・武蔵野市バリアフリー基本構想評価委員会委員
- ・武蔵野市バリアフリーネットワーク会議委員 (施設利用者、特定事業者)

事務局 福田まちづくり推進課長、白石課長補佐、神垣主任、吉川主事

その他 福田氏 (手話通訳者 2 名、介助者 1 名)、榎本氏 (介助者 1 名)

質疑応答

1 開会、自己紹介

2 議事

(1) 概要説明および質疑応答

- 資料 中間評価 (案修正版) 説明
- 中間評価 (案修正版) を最終版として確定し、市長に報告することについて全委員が承認した。

(2) 意見交換

- 利用者の立場からの意見を盛り込んでいただけで良かった。整備後の確認だけではなく、整備前に意見を吸い上げられていたらもう少し違ったのではと思った箇所がいくつかあった。今後はそういった点に力を入れていただきたい。
- 今までバリアフリーに関心を持ったことがなかったが、意見交換や現地調査をして、以前より随分使いやすくなったと感じた。平成 32 年までに事業が進んでいく中で、また意見が出てくるだろうが、前期事業についてはよく進んできたと思う。
- 地域の施設の利用の仕方や道路の狭さなど細かい指摘は多々あるが、行動援護がついている際には不自由なく行動できるようになった。使っている当事者の意見をもっと吸い上げていただきたい。すぐには良くなれないと思うが、伝えていくことが私たちの使命と思っている。
- ヒアリングやお出かけサポートマップについて、利用者の意見を吸い上げることは大切だが、加えて、どのように吸い上げたのかをフィードバックしてほしい。ヒアリングをした団体にも、中間評価の結果を返してほしい。
- 現地調査に参加したことで各施設の状況は分かったが、実際に障害のある施設利用者が利用しているルートを辿ってチェックすることも大切だと考えている。どんなに改善しても使えなくては意味がないので、使えるかどうかを確認することが必要である。ハード面だけでは補い切れないところがあるので、利用者がまちを使いやすくなるためにも、ソフト面でのサポートを今後考えていけると良い。
- 西武鉄道：弊社の事業は 100%進捗しているが、今回の会議を受けてきめ細やかな対応の必要性を承知したため、具体的には未定だが継続的に意見を受けて検討を進めていきたいと思う。
- 京王電鉄：エレベーターの混雑については利用者からも意見もいただいている。ハード整備は一度作ると数十年間は再整備が難しいため、ソフト面の対応を強化していくことになる。低層階で譲り合いを呼びかける放送などを導入している。今後も改善を図っていきたい。
- 西武バス：現地調査や皆様の意見を聞いて、バスだけでなく多方面な意見を事業に活かしていければと思う。上屋の設置についても条件がそろえば計画を進めていきたいと考えている。

- 京王バス：武蔵野市内では2系統と本数が少ないが、吉祥寺駅では利用客が多いにも関わらず上屋の設置が進んでいないため、引き続き利便性の向上に努めていきたい。ご意見を日ごろの研修にも活かしていきたいと考えているため、今後もアドバイスをいただきたい。
- 関東バス：老朽化した上屋の建て替えはほぼ完了してきた。新規に設置できる箇所では設置を進めたい。他の市町村では広告付きの設置が始まっているので、事業者の負担軽減のために武蔵野市でも検討いただきたい。
- 東京都西部公園緑地事務所：井の頭公園では園内のバリアフリールートやトイレの整備など一定の整備を進めてきた。出入口の整備については課題が残っているので、今後も検討を進めたい。案内についても改善の余地があるようなのでサイン計画と併せて検討したい。
- 東京都北多摩南部建設事務所：都道の維持管理を行っており、特定経路などについて歩道の段差の見直しを進めセミフラット化を進めてきた。特定経路の整備はほぼ完了し、人が多く利用する施設の周辺などへの視覚障害者誘導用ブロックの整備を進めているところである。照明のLED化や歩道段差の改修を予定している。利用者目線での道路整備、改築に努めたい。
- 東急百貨店：授乳室の入口の間口が広いなど意見を頂き、本社の担当部に伝えた。今後の改装に向けての参考意見とさせていただきたい。思いやりエレベーターと普通の優先エレベーターについて、車いすの人の利用しづらさについて本社の管轄部門と協議して、思いやりエレベーターの増設、慣れないように定期的に表記を変えていくことなどを検討している。ご意見を活かしていくよう検討している。
- エコス：エコスは1階のみのスーパーなので階段などはないが、改装の際にバリアフリー整備をした。通路の広さなどは十分でないところもあるかもしれないが、従業員の対応によるサポートを充実していきたい。心のバリアフリーの取組として、社員一同心を持って対応することを心がけていきたい。
- 市の中にはいろいろな計画があるが、会議に参加させていただき、すごくしっかりとPDCAが回っている計画だと感じた。予算の都合で進んでいない事業があるが、今後も計画を意識して進めていきたいと思う。中間評価のまとめの中でも、利用者の参加の仕組みや事業者間の連携という記述があり、基本的にはネットワーク会議を活用していくことになるだろうが、実際の現場で具体的にどういう連携ができるのか、連携があればもっと進むのではないかと思うため、そういう仕組みが作られるといい。
- おでかけサポートマップ2016を作成して配布をしている。自立支援協議会当事者部会の意見を頂きながら作ったが、内容は不十分な部分もあるので版を重ねて改善していきたい。
- 健康福祉部所管の4計画の策定を予定しており、市民への実態調査を今年度実施する。バリアフリーに関する調査項目も設定し、さまざまな意見を聞きながら計画を策定していきたい。
- 道路管理者の立場からは、武蔵境駅南口の広場のバリアフリー化の話があったが、未完了となっている。北口と並行して進めることに問題があったということで、後期計画の中でしっかり推進したい。ムーバスは生活道路に入っていく路線であり、バスの上屋設置などは結節点以外ではスペースの問題から困難な実態があったので今後検討が必要である。また、自転車交通の問題が非常に強くなってきている中で対応を検討しているので、具現化していきたい。
- 評価委員としては、それぞれの事業者が工夫している中で、境目の受け渡しに課題があることを現地確認により学んだ。後期特定事業を推進する際にはぜひ連携を実現してほしい。
- おでかけサポートマップを初めて見たが、発行部数と配布先を教えてください。
- 4,000部作成し、ケアマネージャーや通所施設、観光機構、コミュニティセンターなどで配布している。市のホームページにも掲載している。
- おでかけサポートマップを作成したことを、広報誌「こころのつながり」にも載せてもらえると障害者手帳や精神障害の手帳を登録している人がマップを知ることができるのではないか。

- おもいやりエレベーターは、まだ、「おもいやられるエレベーター」の状態である。ソフト面でサポートするといっても、声掛けが聞こえていない人が多く効果が薄い気がする。東京駅の場合、抜け道として貨物用のエレベーターに誘導してもらうことがある。吉祥寺駅が改良される前は従業員用エレベーターを使わせてもらえたが、今はそれが認められず、アトレの中の1か所だけのエレベーターをベビーカーと共有している。隠れエレベーターを案内してもらうような裏技も必要ではないかと思う。
- 武蔵野市内でバリアフリーを必要としている人の中には外国人もいると思う。オリンピックを控えて外国人観光客数も増え、三鷹駅周辺では「ジブリどこ？」という外国人の声をよく聞く。また、武蔵境駅周辺でも東京外国語大学が近いので外国人を多く見る。国際交流協会などとも協働できれば、さらにバリアフリーなまちづくりになると思う。
- 教育の中での意識の醸成も基本的な事項として必要であると思うが、実際にどうやって利用しやすい状態を作っていくのかは難しい課題である。多機能トイレの整備が進んできたが、そこでないと使えない車いす利用者以外の利用者が増えたことで、混雑して使えない状況が増えてきたという意見も出てきており、国の方針としても多機能トイレの機能分散の必要性が指摘されるようになった。障害者トイレが裏側にあり別扱いされていることの反発から、多機能化し表に出てきたという経緯があった。従業員エレベーターを利用せざるを得ないことへの反発があり、エレベーターの整備が進んできたが、それによって利用が集中し待たなくてはならない状況になってきた。このように、運用の在り方については一歩レベルの上があった次元での議論が今後必要になると感じている。
- 外国人対応にも指摘があった。今回外国人に加わってもらうことはなかったが、外国人にも参加してもらっている自治体もある。今後の課題となると思う。
- 常々思っているが、三鷹駅だけ整備が取り残されているような印象がある。駅周辺には市役所や大企業、市営球場、中央公園などがあり重要な場所だと思うが、JRには三鷹駅の改修の予定はないのか。
- 吉祥寺駅については、JRと京王の改札の連携の問題と自由通路の問題を解決していただき、武蔵境駅は連続立体交差化事業で大規模な整備がありそれぞれ一新された。三鷹は北口駅前広場を改修した際、市長を通じて働きかけを行い、JR側は外装の改修を行った。なお、エレベーター・エスカレーターは市が設置・管理している。
- 現在、三鷹駅の大規模な改修については市としては聞いていない。
- 見えにくい人へのバリアフリーという点では、地図に行き方が文章で乗っていないことがある。目的の施設はこちら、という表記と地図のみの記載となっている。市役所への行き方などは文章で、どちらの方向に何百メートル進む、目印を曲がる、などの説明があれば、独り歩きする視覚障害者には役に立つ。少しの工夫でバリアフリーになることは多くあると思うので取り入れていただきたい。
- 文字情報と映像情報の組み合わせでの情報提供は今後の課題である。

(3) 今後のスケジュールについて

- 中間評価のまとめを今回の意見を基に修正し、9月中旬に市報やホームページなどで公表する予定である。
- 10月以降に事業者に対し、後期事業計画の作成を依頼する予定である。事業種別の利用者意見を踏まえて作成をお願いしたい。別途依頼文を配付するので、調整させていただきたい。
- ネットワーク会議は年一回開催を予定しており、次回は1月か2月上旬に実施する予定である。情報交換を主な内容として、その時々話題を紹介しながら進めて、時期を見て再度進捗状況の確認をしていきたい。
- 年度末に向けて、バリアフリー法の見直しや建築設計標準の見直し作業が始まりつつある。今後法の見直しが行われると、基本構想の見直しも検討が必要になる可能性がある。お話ができることがあれば、ネットワーク会議でも情報を共有していきたい。

- 今回中間評価がまとまったということで、特に 20 ページ、24 ページにはかなり高い次元の内容が記載されていると思う。日本のバリアフリー・ユニバーサルデザインの成熟度に適合したまとめ方がされている。できたことがゴールではなくスタートなので、あくまで指南書ができたということで、今後の活用を考えていくことが重要である。
- おでかけサポートマップはかなり貴重な情報が入っている。優しさマップでは誘導ブロックの敷設位置がかなり細かく書いてあるが、こういうマップはあまりないので、当事者には非常に有益な情報である。本当に必要な人に伝わるものとなっているかどうかは精査が必要である。
- マネジメントの部分モニターしていくことが必要であるため、意見をまとめて終わりになってはいけない。対応するのか、しないならなぜなのか、きちんと納得できるようにどう情報提供するのか重要である。東急百貨店の回答は非常にその点を意識していると思う。ここをしっかりと取り組むことでスパイラルアップになる。
- 当事者、障害のない利用者も含めてどう情報提供するのが重要である。
- 事業者はかなり努力しているので、どう努力しているのかプロセスが見えるようにしてほしい、市民に伝わるようにしてほしいと事務局に伝えた。
- オリンピック、パラリンピックを素晴らしい大会にするためには、そもそも人が移動できなければ何の体験もすることができないので、クリティカルな課題になってくる。一度に車いす使用者が 30 人、白杖の人が 50 人移動する、ということが起こることにどう対応できるのかを国が検討しており、アクセシビリティをいかに確保するか、ガイドラインを作っている。
- ロンドンオリンピックのアクセシビリティガイドを福祉のまちづくり学会で翻訳した。ハードの部分だけでなく、ハードでできないことをきちんとフォローアップすることの必要性が詳しく書かれている。バスなど、全てを対応できないのであれば、どれがアクセシビリティ対応なのか明示すること、などの記載がある。
- ことばの道案内という NPO があり、ことばで、音声で誘導してくれる。情報のサポートが重要となっており、防災でも重要な視点となっている。
- 人のサポートも含め、場当たりの施設対応だけではなく、インクルーシブに包括していく文化を作ることの重要性が書かれている。
- 基本構想はエリアが限定されているが、駅周辺で何かが達成されれば終わりということではなく、議論を市全体に適用していくことが重要である。
- 今後もレベルの高いバリアフリーの協議をして、まちづくりを進めていきたいと思う。
- 20 ページ以降でハイレベルな指摘がされているというのはその通り、重要な指摘だと思う。武蔵野市に限ったことでなく、日本全体で言えることが指摘されていると感じている。この点をブレイクスルーできれば全国的にも先進の事例と言える。言うは易し、やるは難しと言うが、民間事業者が率先して連携するのは難しいので、市が調整役をしたり、市が自分たちの事業の中で率先して実現することが重要である。より具体的な連携の課題を示すことが重要という指摘もあった。市がモデルケースを設定し明らかにしていくというやり方もあるのではないかと感じた。後期に向けてのいい指摘がされているので、後期、ひいては平成 32 年度以降へのいいスタートにしていただければと思う。

(4) 追加意見

- 自立支援協議会としては、私たちのことは私たち抜きではやらないでほしいと思う。市民として、市民のために動こうという考え方がある。後期の計画は事業者それぞれが作ると思うが、私たちも意見を言うだけでなく、一緒に参加してまちをよくしたいという考え方があるので、連携していく中でどのように私たちの経験や意見を取り込んでいくことができるか考えていただきたい。何かやらせてもらって、一緒に計画を作ったという気持ちになれることが大切だと思う。

3 閉会

資料6 現地調査記録

- 吉祥寺駅周辺

<p>写真1 北口駅前広場・総合案内版</p> 	<p>写真2 施設間の連続した誘導</p> 	<p>写真3 駅構内のエレベーターのサイン</p> 
<p>写真4 位置が分かりにくい触知案内板</p> 	<p>写真5 JR・京王電鉄間の誘導ブロック</p> 	<p>写真6 京王井の頭線のホームドアと誘導ブロック</p> 
<p>写真7 筆談具の案内</p> 	<p>写真8 駅構内のエレベーターの優先案内</p> 	<p>写真9 七井橋通り</p> 
<p>写真10 井の頭公園入口のスロープへの案内</p> 	<p>写真11 井の頭公園への階段</p> 	<p>写真12 井の頭公園の板面の汚れた案内板</p> 

写真 13 井の頭公園へのスロ
ープ



写真 14 駅ビルと併用してい
るエレベーター



写真 15 駅と連続した誘導ブ
ロックの敷設



写真 16 東急百貨店のおもいや
りエレベーター



写真 17 東急百貨店の優先エリ
ベーター



写真 18 東急百貨店のベビー休
憩室



写真 19 音響式・時間表示式経
過時間表示式信号機



● 三鷹駅周辺

写真1 公開空地による歩道の
拡幅



写真2 駅前広場への横断歩道
のエスコートゾーン



写真3 交番の裏にある駅への
エレベーター



写真4 車いす使用者への職員
対応



写真5 井の頭通りの歩道の切
り下げ



● 武蔵境駅周辺

写真1 武蔵境駅北口駅前広場の誘導ブロックと柱の位置関係



写真2 武蔵境駅北口駅前広場の福祉車両優先乗降スペース



写真3 駅構内と駅前広場の接続部



写真4 武蔵野ブレイス沿道の誘導ブロック



写真5 武蔵境駅南口駅前広場のバス停



写真6 有人改札口の自動ドア



写真7 駅構内の触知案内板



写真8 エレベーター降車口から見たホームの様子



写真9 駅のトイレ案内図

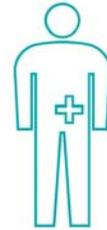
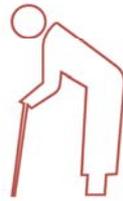
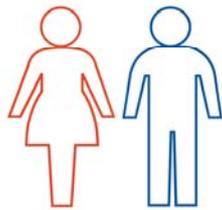


写真10 上屋の無い総合案内板



写真11 駅前広場の歩車道段差



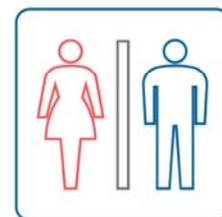
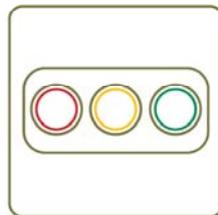
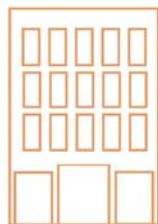
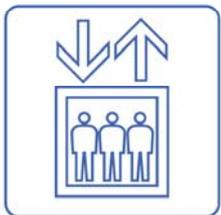


武蔵野市

バリアフリー基本構想



概要版



武蔵野市

平成23年4月

1. 改定の目的

●基本構想のあらまし

本市では、平成15年3月に交通バリアフリー法に基づく基本構想(以下「旧基本構想」と表記)を策定し、平成22年を目標として市内3駅を中心とした駅周辺のバリアフリー化を推進してきました。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(略称:バリアフリー新法)」が平成18年12月に施行され、本市でも旧基本構想が目標年次に達し、事業の評価や方針の見直しが必要となったことから、新しい法制度に基づき、基本構想を改定することとしました。

●3駅周辺地区の重点的なバリアフリーの推進

市内3駅を中心とした駅周辺の区域を重点整備地区とし、旧基本構想で定めた公共交通事業者(鉄道・バス)、道路管理者(東京都・武蔵野市)、警察などが取り組むバリアフリー事業を更新するとともに、市民がよく利用する建物や都市公園の管理者などのバリアフリー事業を追加する等の改定を行いました。また、各事業者の事業実施にあたっては、情報公開や市民参加の手続により、多くの人々の意見が反映されるよう市が協力し、すべての人にやさしいまちづくりをめざします。

●サイン等による情報提供や心のバリアフリーの推進

市内3駅を中心とした駅周辺の区域における事業の他、サイン等による利用者への情報提供や心のバリアフリーの推進等についての取組みを示します。

2. 基本的な考え方

2-1. 四つの原則

すべての人にやさしい まちづくり(ユニバー サルデザイン)の原則

特定の人にとってのバリアフリーを超えてすべての人にやさしいユニバーサルデザインのみちづくりを推進していきます。

拡大の原則

法に定める特定事業に加え、ユニバーサルデザインのまちづくりに寄与する事業や市全体のバリアフリー化に必要な施策を進めます。

市民参加の原則

基本構想の策定から実現まで、市民及び市内の企業・団体が積極的に参加し、バリアフリーの推進に努めます。

実現保障の原則

各事業計画および本構想が適正に実現することを保障するために、市民参加のもと進捗状況を把握し、段階的かつ継続的な発展(スパイラルアップ)を図る仕組みを作ります。

2-2. 基本的な方針

ユニバーサルデザインのまちづくりを着実に進めていくために、特定旅客施設の要件を満たす吉祥寺駅・三鷹駅・武蔵境駅の3駅周辺を引き続き重点整備地区とします。

基本的な方針は以下の通りです。

- 重点整備地区のバリアフリー化の推進

生活関連施設及び生活関連経路について、バリアフリー化の内容を定めた特定事業を位置付けます。

- 全市的なバリアフリー等の推進

福祉交通、心のバリアフリー、公共サイン・公共施設サイン、既存公共施設のバリアフリー化を推進します。

※生活関連施設：高齢者や障害のある人などが日常生活又は社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設。

※生活関連経路：重点整備地区内における生活関連施設相互間の経路。(道路や通路など)

2-3. 個別方針(移動等円滑化に関する事項)

1) 公共交通特定事業

鉄道駅については、旧基本構想に基づく特定事業が着実に推進されています。工事中に際しても連続した明快で簡潔な経路や案内・誘導の確保に努めるとともに、引き続き、移動等円滑化基準等に基づいた整備を推進します。また、案内や対応ができる係員を充実させるなど心のバリアフリーに配慮し事業を推進することとします。

バスに関しては、ノンステップバスの導入、車両のバリアフリー化に加え、バス停留所の改善や駅前広場での案内の充実などを考慮し事業を実施します。また、接遇教育を充実するなど心のバリアフリーに配慮し事業を推進します。

2) 道路特定事業

旧基本構想で定めた特定経路は、国の定める特定道路に指定されており、改修にあたっては移動等円滑化基準に適合させる必要があります。その他の生活関連経路についても、引き続き、沿道の施設やバス停等との連続性にも配慮しながら、移動等円滑化に向けた整備を推進します。

3) 路外駐車場特定事業

建築物や都市公園に付随する路外駐車場について、車いす利用者用駐車施設のバリアフリー整備等を推進します。

4) 都市公園特定事業

多くの人々が利用する都市公園については、特定公園施設等のバリアフリー整備を推進します。また、生活関連経路の沿道の都市公園については、高齢者、障害者等の移動を支援する施設としての整備を推進することとします。

5) 建築物特定事業

生活関連施設に指定された建築物においては、移動等円滑化基準や利用者の意見等を踏まえ、移動等円滑化経路等のバリアフリー整備を推進します。また、適切に対応ができる係員を充実するなど心のバリアフリーに配慮することとします。

6) 交通安全特定事業

重点整備地区内について、移動等円滑化基準に基づいたバリアフリー対応信号機の設置やエスコートゾーンの整備等を進めます。

7) その他の事業

駅前広場は交通結節点として重要な施設です。安全で快適に乗り継ぎや周辺施設への移動ができるよう案内設備や視覚障害者誘導用ブロックの設置等を進めます。

上記の他、福祉交通のあり方の検討や、心のバリアフリーの推進、公共サインガイドラインの策定、既存公共施設のバリアフリー化に係る整備方針の策定、違法駐車対策、駐輪場の整備、情報アクセスの整備、サポート体制、協力体制の充実等を行います。

2-4. 目標年次

バリアフリー基本構想の目標年次：2020年度(平成32年度)

(前期：平成23～27年度、後期：平成28～32年度、展望期：平成33年度～)

3.

各重点整備地区の整備内容

3-1. 吉祥寺駅周辺地区(重点整備地区面積 約87.5ha)

吉祥寺駅周辺は、百貨店などの大規模な店舗から個性的な店舗まで、多様な店舗が集まった回遊性の高い商業空間が形成されています。また、駅の南側には市民の憩いの場である井の頭公園もあり、この地区の魅力をつくっています。

吉祥寺駅、百貨店などの大規模店舗、病院、コミュニティセンターなどの公共施設を生活関連施設とし、これらを相互に結ぶ経路を生活関連経路として選定しました。

吉祥寺駅周辺地区の特徴である回遊性を確保するために、特に商業集積が高く生活関連施設も多い北口周辺は、路線ごとではなく、面的なバリアフリー整備を推進します。

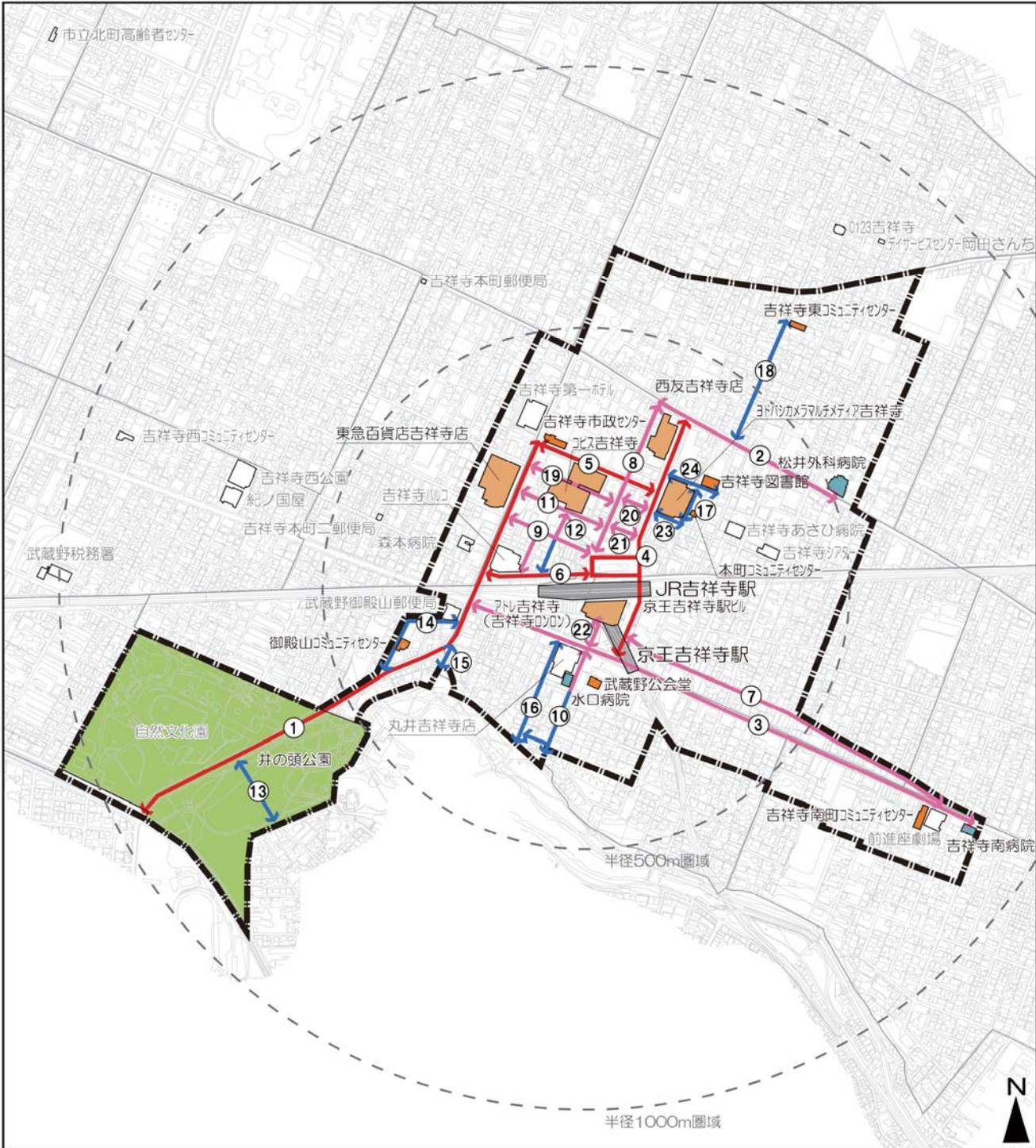
● 特定事業及びその他の事業(例)

実施時期は前期:平成23～27年度、後期:平成28～32年度、展望期:平成33年度以降

	対象	主な事業内容	実施時期		
			前期	後期	展望期
特定旅客施設 (鉄道駅)の バリアフリー化	吉祥寺駅 (JR 京王電鉄)	南北自由通路の拡幅・整備(武蔵野市・関係事業者と連携)、エレベーターの設置によるバリアフリールートの整備	■		
		接続する交通機関との案内の強化		■	
特定車両 (バス車両)等の バリアフリー化	バス ムーバス	ノンステップ・ワンステップ車両への代替	■	■	
		バス停留所への正着、ニーリングの実施、継続的な接客教育の実施、駅前への総合案内板の設置	■	■	
道路の バリアフリー化	都道 市道 私道	バリアフリー化に適した舗装材の採用 排水蓋を細目又は鋳物蓋へ交換 L形側溝の狭小化 自転車の放置防止指導の強化	■	■	
都市公園の バリアフリー化	井の頭公園	関係者間との連携による出入口のバリアフリー化の検討			■
		多機能トイレの改修	■	■	
建築物の バリアフリー化	公共建築物 民間建築物	視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善 ベビーチェア・オストメイト対応設備の設置の検討 わかりやすい施設内の案内表示の検討	■	■	
		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示	■		
信号機等の バリアフリー化	信号機関係	必要に応じて生活関連経路におけるバリアフリー対応(青延長・音響式)信号機の整備 利用者の状況に応じて視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン)の設置	■	■	

※各施設等の特定事業については、基本構想本編をご覧ください。

吉祥寺駅周辺重点整備地区図



- 凡例**
- 重点整備地区
 - 生活関連経路
 - 旧特定経路
 - 旧準特定経路
 - 新規追加経路
 - 周辺施設

- 生活関連施設**
- 旅客施設
 - 公共施設
 - 福祉施設
 - 医療施設
 - 商業施設
 - 公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有する。(承認番号) 17東デ共許第042号-7

重点整備地区 面積：87.5ha

0 100 500 m

3-2. 三鷹駅周辺地区(重点整備地区面積 約168.4ha)

三鷹駅周辺は、市役所をはじめとする行政機関、文化・スポーツ・健康施設の集積する文化ゾーンです。また、これらの他に障害者総合センター・高齢者総合センター等の福祉施設もあります。

三鷹駅北口から武蔵野郵便局を経て市役所などへ至る中央通りと駅前から市民文化会館、中央図書館へ通ずる市道第16号線(文化会館通り)の並行する2本の経路を中心に、駅周辺だけでなく市役所周辺も含めて広めの重点整備地区を定めました。また、地区内のバスによる移動も踏まえながら生活関連経路を選定し、バリアフリー整備を推進します。

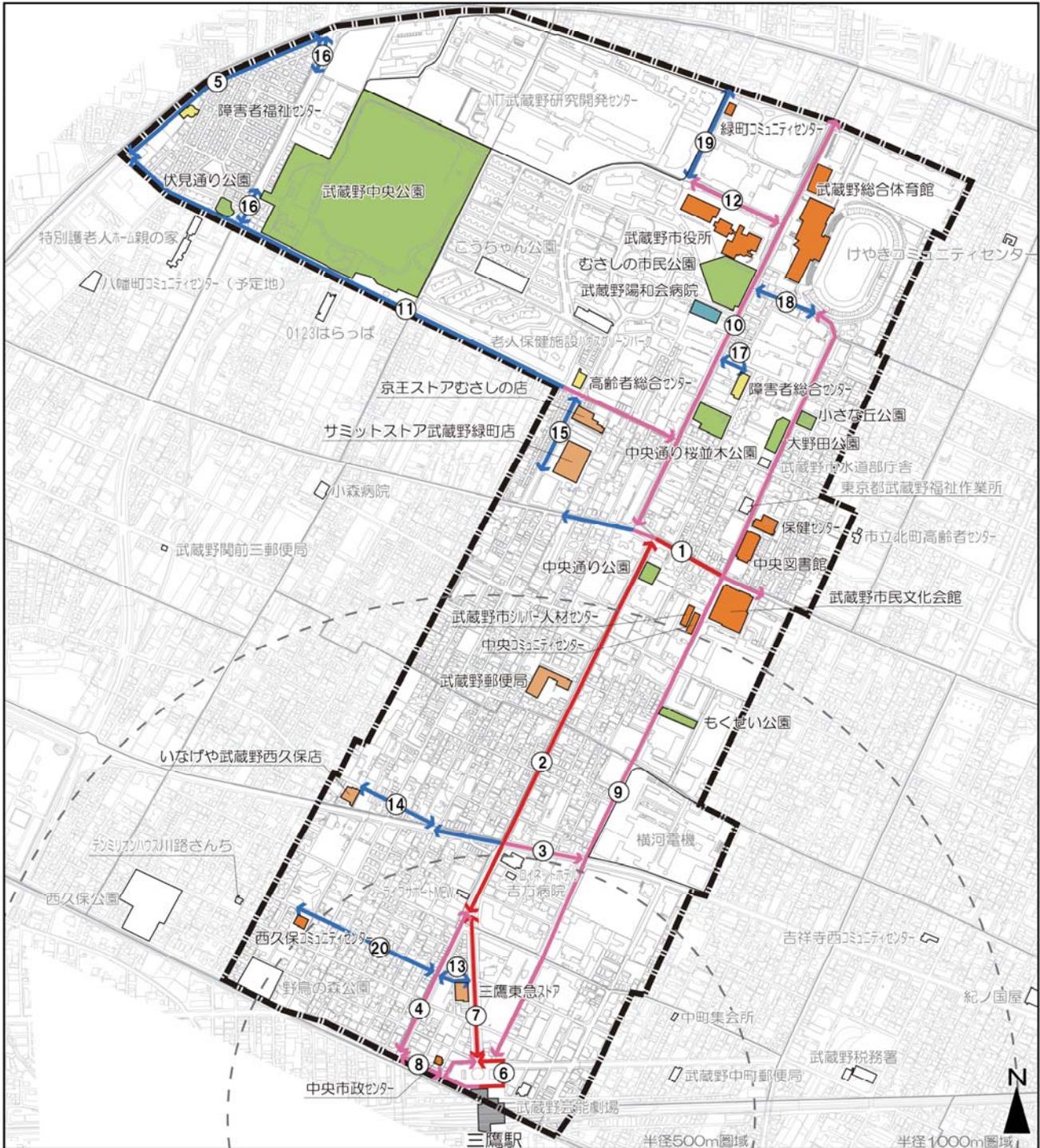
● 特定事業及びその他の事業(例)

実施時期は前期:平成23～27年度、後期:平成28～32年度、展望期:平成33年度以降

	対象	主な事業内容	実施時期		
			前期	後期	展望期
特定旅客施設 (鉄道駅)の バリアフリー化	三鷹駅 (JR)	筆談用具の設置を示す案内の掲示	■		
		接続する交通機関との案内の強化、ラッシュ時間帯のテンポラリースタッフの配置等による案内の強化		■	■
特定車両 (バス車両)等の バリアフリー化	バス ムーバス	ノンステップ・ワンステップ車両への代替	■	■	
		バス停留所への正着、ニーリングの実施 継続的な接客教育の実施、駅前への総合案内板の設置	■	■	
道路の バリアフリー化	都道 市道 私道	バリアフリー化に適した舗装材の採用 排水蓋を細目又は鋳物蓋へ交換 L形側溝の狭小化、 自転車の放置防止指導の強化	■	■	■
都市公園の バリアフリー化	武蔵野 中央公園	イベント時における園路の幅員確保	■	■	
	むさしの 市民公園	車いす対応の水のみ場への改修	■	■	
建築物の バリアフリー化	公共建築物 民間建築物	主要な通路における有効幅員の確保			■
		エレベーターにおける車いす等の優先利用の掲示			■
		視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善 ベビーチェア・オストメイト対応設備の設置の検討 わかりやすい施設内の案内表示の検討	■	■	■
		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示	■		
信号機等の バリアフリー化	信号機関係	必要に応じて生活関連経路におけるバリアフリー対応(青延長・音響式)信号機の整備 利用者の状況に応じて視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン)の設置	■	■	■

※各施設等の特定事業については、基本構想本編をご覧ください。

三鷹駅周辺重点整備地区図



凡例

- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 旧特定経路
- 旧準特定経路
- 新規追加経路
- 周辺施設

生活関連施設

- 旅客施設
- 公共施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。
(承認番号) 22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有する。
(承認番号) 17東デ共計第042号-7

重点整備地区 面積：168.4ha



3-3. 武蔵境駅周辺地区(重点整備地区面積 約100.9ha)

武蔵境駅周辺では、連続立体交差事業により、南北通行を妨げていた踏切がなくなり、交通環境が大きく改善されました。また、今後も駅舎の全面改修や駅前広場の再編が進みます。

北側に武蔵野スイングホール、市民会館、武蔵境市政センターなどがあり、南側には大型商業施設、武蔵野赤十字病院、境南コミュニティセンターなどがあります。武蔵野赤十字病院などは他市からの利用も考えられます。これらの生活関連施設を相互に結ぶ経路を生活関連経路として選定し、バリアフリー整備を推進します。

● 特定事業及びその他の事業(例)

実施時期は前期:平成23～27年度、後期:平成28～32年度、展望期:平成33年度以降

	対象	主な事業内容	実施時期		
			前期	後期	展望期
特定旅客施設(鉄道駅)のバリアフリー化	武蔵境駅(JR)	バリアフリー経路を可能な限り単純化(工事期間中)	■		
		わかりやすく連続的な経路案内の設置(工事期間中)	■		
	武蔵境駅(西武鉄道)	接続する交通機関との案内の強化	■	■	
		筆談用具の設置を示す案内の掲示	■		
特定車両(バス車両)等のバリアフリー化	バス ムーバス	ノンステップ・ワンステップ車両への代替	■	■	
		バス停留所への正着、ニーリングの実施 継続的な接客教育の実施、駅前への総合案内板の設置	■	■	
道路のバリアフリー化	都道 市道 私道	バリアフリー化に適した舗装材の採用 排水蓋を細目又は鋳物蓋へ交換 L形側溝の狭小化 自転車の放置防止指導の強化	■	■	
都市公園のバリアフリー化	境南ふれあい 広場公園	車いす対応の水のみ場への改修	■	■	
		イベントの主催者に対する園路の幅員確保の周知	■	■	
建築物のバリアフリー化	公共建築物 民間建築物	視覚障害者誘導用ブロックを道路と建物の連続性に配慮したものに改善 ベビーチェア・オストメイト対応設備の設置の検討 わかりやすい施設内の案内表示の検討	■	■	
		筆談用具の設置や設置を示す案内の掲示	■		
信号機等のバリアフリー化	信号機関係	必要に応じて生活関連経路におけるバリアフリー対応(青延長・音響式)信号機の整備 利用者の状況に応じて視覚障害者誘導施設(エスコートゾーン)の設置	■	■	

※各施設等の特定事業については、基本構想本編をご覧ください。

武蔵境駅周辺重点整備地区図



凡例

- 重点整備地区
- 生活関連経路
- 旧特定経路
- 旧準特定経路
- 新規追加経路
- 周辺施設

- 生活関連施設
- 旅客施設
- 公共施設
- 福祉施設
- 医療施設
- 商業施設
- 公園

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を複製したものである。無断複製を禁ずる。(承認番号) 22都市基交第410号

この背景の地形図は東京都都市整備局と東京デジタルマップ(株)が著作権を有する。(承認番号) 17東字共許第042号-7

重点整備地区 面積：100.9ha



4. 実現にあたって

4-1. 特定事業計画の作成

施設設置管理者及び公安委員会は、本構想に則って平成23年度中に特定事業計画を作成することとします。この特定事業計画を定めるにあたって、あらかじめ市及び特定事業者の意見を聴くとともに、高齢者、障害者等をはじめ関係者の意見を聴くこと等により、それらが十分に反映されるよう努めることとします。

4-2. 特定事業の実施

特定事業者は、各特定事業の実施にあたって、公共性の高い施設については、市と協力して情報公開や市民参加の機会を確保するよう努めることとします。

4-3. 進捗状況の把握及び評価

1) 進捗状況の把握の手法

進捗状況の把握は、基本的に市のバリアフリー担当課が実施します。また、市民等を含む「武蔵野市バリアフリー事業計画実施推進委員会(仮称)」を設置し、事業の進捗に応じた適切な段階で評価等を行います。

2) バリアフリー基本構想の評価・見直し

目標年次の前半が終了する平成27年度に本構想の評価を行うとともに、社会情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

4-4. 武蔵野市第五期基本構想・長期計画に基づく個別計画との連携

平成24年度から平成33年度までの10年間を計画期間とする第五期基本構想・長期計画と計画期間を重ねる本構想の事業推進にあたっては、バリアフリー化の方針に関係する各分野の個別計画に反映させていくとともに、連動した事業展開を図ることで、効果的な事業を推進していきます。

4-5. 国や関係自治体との連携

本市の取組みで得られた検討すべき課題や新たな知見を積極的に国や関係自治体等に発信するとともに、国や関係自治体と連携し課題の解決に取り組むことで、市内にとどまらず、広く市域を越えた移動等円滑化の実現を目指します。

5. 今後の展開

5-1. 重点整備地区内におけるさらなる事業の推進

吉祥寺駅周辺地区については駅や大規模店舗の改修及び南口交通広場の整備、三鷹駅周辺地区については新クリーンセンターの整備、武蔵境駅周辺地区については連続立体交差事業の完成にあわせたバリアフリー化の推進等、地区固有の課題に対応した事業を実施していきます。また、重点整備地区における生活関連経路以外の道路のバリアフリー化や、本構想では実現できなかった様々な課題に対応した事業についても実施していきます。

5-2. 市内全域への拡大

重点整備地区以外の既存の施設のバリアフリー化にあたり、可能な限り移動等円滑化基準に準じるとともに、必要な情報提供を行うなどのソフト施策を充実させ、ハード・ソフト一体となった総合的な取組みを推進することとします。

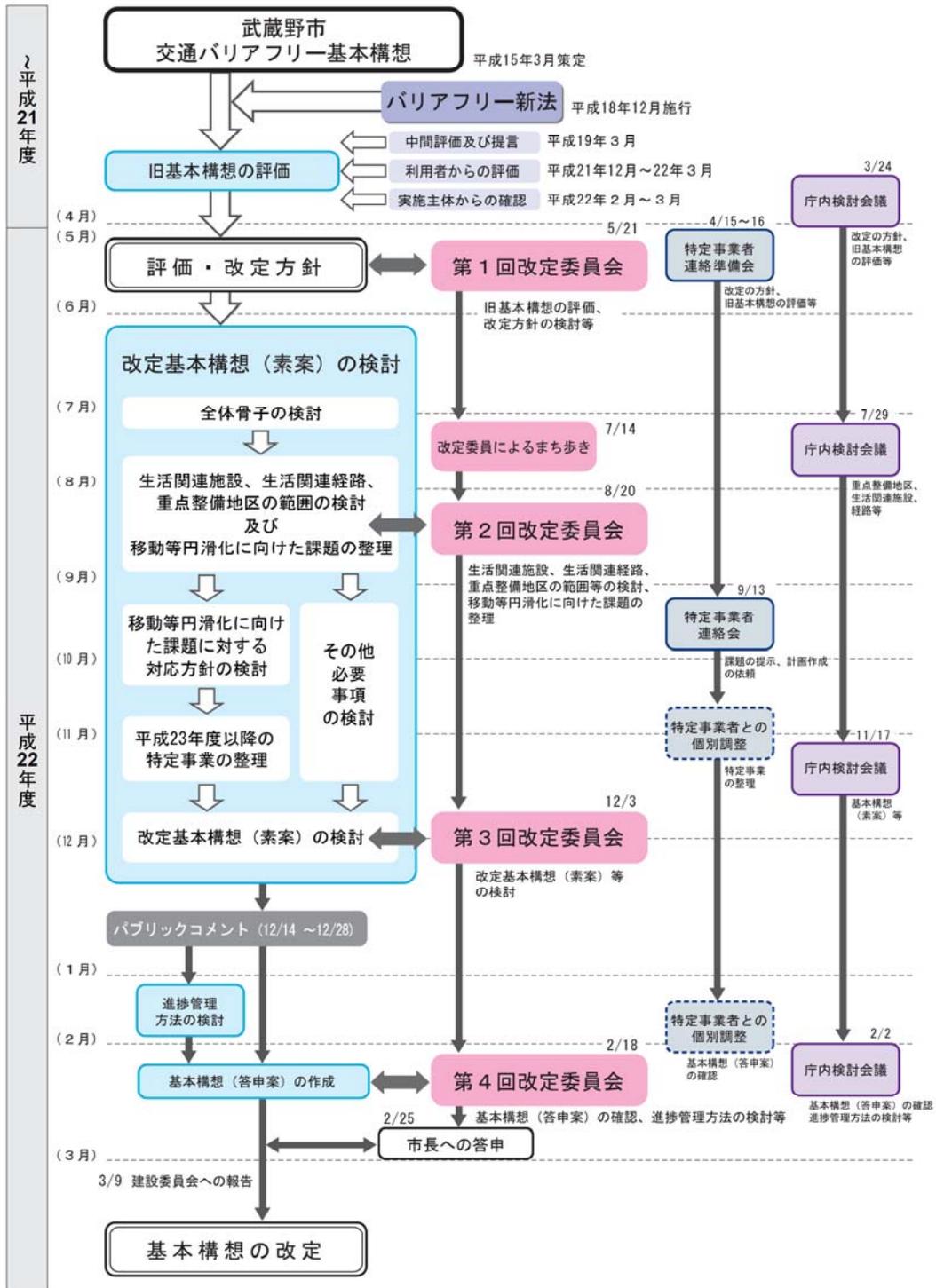
5-3. 新たな技術等への取組み

ICT等の活用など、バリアフリーへの新たな取組みについては、独自の発想により先進的な課題に取り組むとともに、市民の声を開発側に伝えていくなど、様々な形で関わっていきます。

5-4. 基本構想の継続的な発展

今後も、高齢者や障害者をはじめとする全ての人が地域の中で自立し、より充実した生活を得られるように、多様な市民意見を取り入れて取組みを改善・充実するとともに、広く一人ひとりの意識に「理解と協力」の必要性を浸透させることで、すべての人にやさしいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

策定の過程



改定委員会の様子



高齢者や障害者の団体へのヒアリングの様子



改定委員によるまち歩きの様子

武蔵野市バリアフリー基本構想の中間評価
～「すべての人にやさしいまちづくり」をめざして～

平成 28 年 9 月

発行 武蔵野市

〒180-8777

東京都武蔵野市緑町 2-2-28

TEL : 0422-60-1870 FAX : 0422-51-9250

E-mail : sec-machidukuri@city.musashino.lg.jp

編集 武蔵野市都市整備部まちづくり推進課
